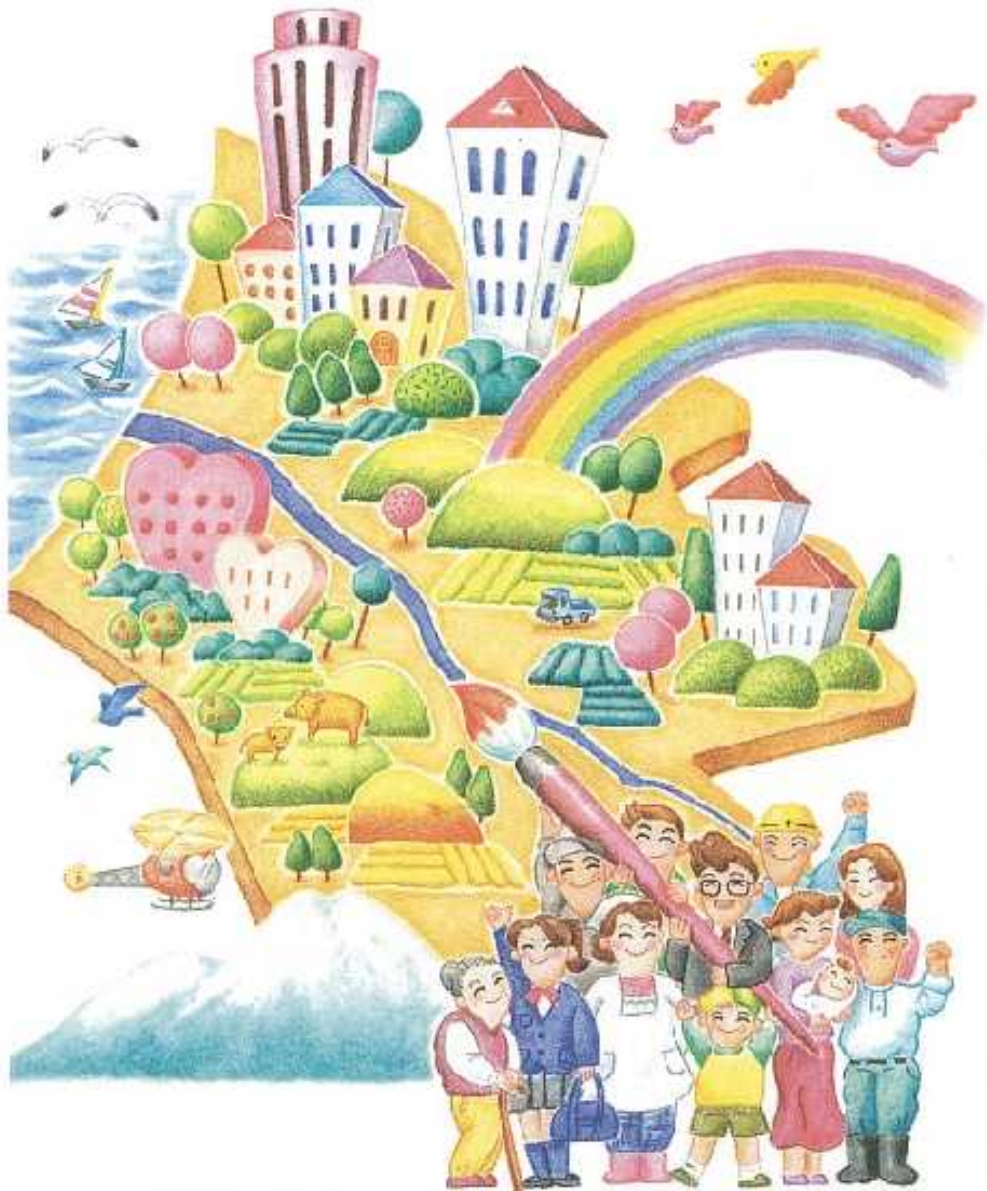


# 新市まちづくり計画

まち  
「人と自然が共生する躍動と創造の都市」



本荘由利一市七町合併協議会

本荘市 矢島町 岩城町 由利町 大内町 東由利町 西目町 鳥海町

令和2年3月変更

由利本荘市



# 目 次

## 第1章 序 論

1 . 合併の必要性 . . . . .	1
2 . 計画策定の方針 . . . . .	4
( 1 ) 計画の趣旨 . . . . .	4
( 2 ) 計画の構成 . . . . .	4
( 3 ) 計画の期間 . . . . .	4
3 . 行財政運営の方針 . . . . .	4

## 第2章 新市の概況

1 . 新市の概況 . . . . .	5
( 1 ) 位置と地勢 . . . . .	5
( 2 ) 人口と世帯 . . . . .	6
( 3 ) 産業 . . . . .	7
( 4 ) 公共施設等 . . . . .	10
( 5 ) 通勤・通学・買い物の状況 . . . . .	11
2 . 主要指標の見通し . . . . .	13
( 1 ) 人口 . . . . .	13
( 2 ) 世帯数 . . . . .	13
( 3 ) 就業人口 . . . . .	13

## 第3章 住民の意向と新市まちづくりの課題

1 . 住民の意向 . . . . .	15
2 . 新市まちづくりの課題 . . . . .	19

## 第4章 新市まちづくりの基本方針

1 . 新市まちづくりの将来像 . . . . .	23
2 . 新市まちづくりの基本方針 . . . . .	25
3 . 新市まちづくり計画の体系図 . . . . .	30
4 . 新市の地域別整備方針 . . . . .	31
( 1 ) 地域構造の形成 . . . . .	31
( 2 ) 地域連携軸の形成 . . . . .	34
( 3 ) 交流ゾーンの形成 . . . . .	36

5 . 新市まちづくりの重点プロジェクト . . . . .	3 8
( 1 ) C I ( 新市の一体性 ) づくりプロジェクト . . . . .	3 9
( 2 ) 人づくりプロジェクト . . . . .	4 0
( 3 ) 地域づくりプロジェクト . . . . .	4 0
( 4 ) 産業づくりプロジェクト . . . . .	4 1

## 第 5 章 新市まちづくりの基本施策

1 . 施策の方針 . . . . .	4 2
地域に開かれた住民自治のまちづくり . . . . .	4 2
活力とにぎわいのあるまちづくり . . . . .	4 6
健やかさとやさしさあふれる健康福祉のまちづくり . . . . .	5 1
恵まれた自然とやすらぎのある環境共生のまちづくり . . . . .	5 7
豊かな心と文化を育むまちづくり . . . . .	6 3
心ふれあう情報と交流のまちづくり . . . . .	6 7
行財政改革による健全なまちづくり . . . . .	7 1
2 . 主要事業一覧 . . . . .	7 3
3 . 新市における県事業の推進 . . . . .	7 7

## 第 6 章 公共施設の適正配置と統合整備 . . . . . 7 9

## 第 7 章 財政計画 . . . . . 8 0

# 第 1 章 序 論

## 1. 合併の必要性

### 社会的潮流による必要性

#### (1) 住民の日常生活圏の拡大

本荘由利一市七町（本荘市、矢島町、岩城町、由利町、大内町、東由利町、西目町、鳥海町）は、古くから歴史的、文化的に深いつながりを有し、一体的な発展を遂げてきました。道路網についても、国道や各市町間を結ぶ県道等主要地方道の整備が充実されてきており、さらには車社会の著しい進展、情報通信手段の急激な発達等により、住民生活圏の広域化が顕著となっています。買い物や通勤、通学、通院等の日常生活や観光、公共施設利用等についても、一市七町の一体化が一段と進んでいます。

また、本地域では以前から一部事務組合など広域行政制度の活用を図るなど広域化を進めてきていますが、より効率的な行政運営を進めるため、さらにもう一步踏み込んで、一体的なまちづくりを進め、住民サービスの充実を図っていくことが必要です。

#### (2) 地方分権への対応

地方分権が実行の段階となり、分権型社会の主役となる地方自治体は、自己決定、自己責任の範囲が拡大し、これまで以上に個性豊かで活力に満ちた地域社会実現のため、幅広い分野で大きな役割を果たすこととなります。

そのため、各自治体においては、広範多岐に及ぶ行政需要に対して効果的な行政運営を展開するとともに、専門的分野における企画能力の強化を図るなど、行政能力の質的、量的向上が求められています。しかし、本地域の実情では、各市町ともその対応には困難も予想され、特に専門分野における人的充実を図るためにも、一体化による行政基盤の強化が必要となっています。

### **(3) 少子・高齢化の進行**

我が国は、これまで経験したことのない、少子・高齢化社会を迎えており保健、福祉、医療に対する行政需要は、今後さらに増大することが予想されます。本地域においても少子・高齢化の進行は顕著で、平成14年9月現在の新市の高齢化率は25.3%で、秋田県平均の25.1%よりも若干上回っており、今後ますます高くなっていくことが予想されます。

反面、生産年齢人口が減少することに伴い、地域の活力が低下することや、少子化対策、高齢化対策に要する財政負担の増大が大きな問題となっています。本地域の住民が等しく福祉サービスを楽しむことができ、安心して暮らせるまちづくりを推進するためにも、合併による質の高い行政施策が求められています。

### **(4) 効率的な財政運営**

国、地方を通じて財政状況は極めて厳しく、まさに危機的状況です。一市七町においても、財源の多くを地方交付税や国、県の支出金、地方債に依存しており、地方交付税の見直し等により厳しい財政運営を強いられています。特に景気の低迷が長期化するなか、市町村民税をはじめとする自主財源の確保が非常に難しい状況ですが、各市町が現在提供している住民サービスを今後とも継続して実施するためには、合併によるスケールメリットを活用して、より効率的な財政運営を行うことが必要です。

## **地域の活性化からみた必要性**

### **(1) 広域的なまちづくりの推進**

日常生活圏の拡大により、地域内における住民の交流が活発化している現状において、スポーツ施設や文化施設、道路、公園等公共施設の整備、管理、運営面での効率化が求められています。一市七町においても、それぞれ財源確保に苦慮しながら公共施設整備に対する住民要望に対応しているのが実情であり、また、観光振興、国際交流、環境行政等についても同様の状況です。

このような状況を克服するためにも、一市七町が一体となった広域的なまちづくりを行い、類似施設の重複投資を避けるとともに適正な職員の配置により、財政の効率化を図ることが必要です。

### **(2) 活力あるまちづくりの推進**

本地域においては、少子・高齢化の進行とともに、年々生産年齢人口が減少し、加えて長期化する景気の低迷により地域の活力が大幅に減退しています。地域の活力は、産業が盛んで、働く場所が多くあり、若者や子供など人々の交流が活発でなければ生まれません。一市町の努力で産業の振興を図るには限界があり、視点を変えて、人々の交流のなかから生まれる産業の創出等、一市七町が一体となり活性化に取り組むことが必要です。

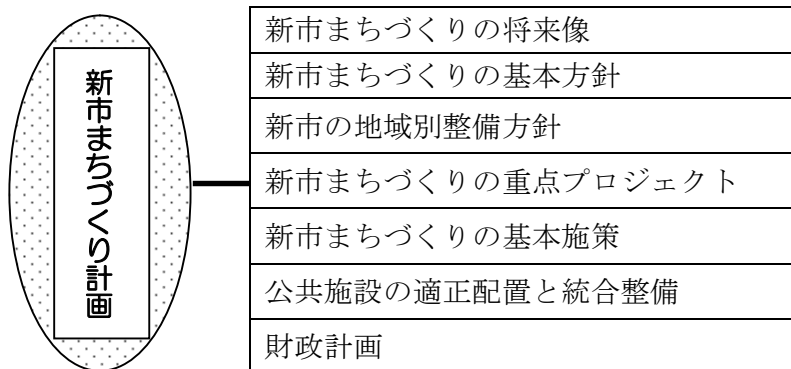
## 2. 計画策定の方針

### (1) 計画の趣旨

本計画は、本荘由利一市七町の合併後の新市まちづくりのための基本方針を定め、これに基づくまちづくり計画（マスタープラン）を策定するとともに、拡大する行政区域のなかで、各地域の特性、伝統、文化を生かしつつ、一市七町の速やかな一体化を促進し、魅力ある地域づくりと住民福祉の向上を図るものです。

### (2) 計画の構成

本計画の構成は、新市の将来像、基本方針を定め、これに基づいて策定されるもので、地域別整備方針、重点プロジェクト、新市の基本施策、公共施設の適正配置と統合整備及び財政計画を中心として構成するものです。



### (3) 計画の期間

本計画の期間は、合併初年度の平成17年度から令和6年度までの20年間とします。

## 3. 行財政運営の方針

新市の財政運営については、地方交付税、国や県の補助金、地方債等の依存財源を過大に見積もることのないよう、健全な財政運営に努めます。また、行政運営については、常に行政改革に取り組むとともに、行政サービスに支障のない範囲で職員定数の削減及び適正配置を図りながら組織の効率化に努めます。



## 第2章 新市の概況

### 1. 新市の概況

#### (1) 位置と地勢

新市は、秋田県の南西部に位置し、南に秀峰烏海山、東に出羽丘陵を背し、中央を一級河川子吉川が貫流して日本海にそそぐ、山と川と海の美しい自然に恵まれた地域であり、烏海山と出羽丘陵に接する山間地帯、子吉川流域地帯、日本海に面した海岸平野地帯の三地域から構成されています。

新市は、北は秋田市に、南は仁賀保町に、東は大曲・仙北、横手・平鹿、湯沢・雄勝地域等にそれぞれ接しており、県都秋田市には20km～60kmの圏内となっています。

また、JR羽越本線と国道7号が南北に並走し、国道105号、107号、108号などの起・終点となっています。

面積は、1,209.04km<sup>2</sup>(東西約32.3km、南北約64.7km)で、県の面積の10.7%を占めています。

地目別では、山林が約903km<sup>2</sup>で74.7%を占め、次いで農用地が約150km<sup>2</sup>、12.4%であり、宅地は22km<sup>2</sup>で、わずか1.8%に過ぎない状況です。

気候は、県内では最も温暖な地域ですが、海岸部と山間部では気象条件が異なり、特に冬季においては、積雪量に大きな差がみられます。

## (2) 人口と世帯

平成12年の国勢調査による新市の人口は92,843人ですが、昭和60年の国勢調査人口96,589人を境にして減少に転じています。

平成7年国勢調査と平成12年国勢調査の人口を比較してみると、1,567人、約1.7%の減となっています。

また、年齢3区分別人口の推移をみると、少子・高齢化の進展が顕著であり、年少人口の構成比率で、昭和55年20.6%と、平成12年14.3%を比較すると6.3ポイント減少しており、逆に老年人口の構成比率では、昭和55年11.0%、平成12年23.9%で12.9ポイントと大幅な増加となっています。

世帯数は人口の減少にかかわらず増加が続いており昭和55年と平成12年を比較すると世帯数で3,348世帯、約13.7%の増加となっていますが、一世帯当たりの人員では昭和55年3.91人、平成12年3.34人と年々減少しており、世帯の少人数化や核家族化が進行しています。

### 人口と世帯の推移(国勢調査)

(単位：人、世帯)

区 分	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
総 人 口	95,748	96,589	95,489	94,410	92,843
世 帯 数	24,457	24,860	24,994	26,260	27,805
1世帯当たり人員	3.91	3.89	3.82	3.60	3.34

### 年齢3区分別人口の推移(国勢調査)

(単位：人)

区 分	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
総 人 口	95,748	96,589	95,489	94,410	92,843
年少人口0～14歳	19,797	19,714	17,966	15,560	13,316
(%)	20.6	20.4	18.8	16.5	14.3
生産年齢人口15～64歳	65,456	64,325	62,347	59,959	57,360
(%)	68.4	66.6	65.3	63.5	61.8
老年人口65歳以上	10,494	12,550	15,154	18,891	22,162
(%)	11.0	13.0	15.9	20.0	23.9
年 齢 不 詳	1	0	22	0	5

### (3) 産 業

新市の産業構造を産業別就業者比率で見ると、平成12年国勢調査においては第1次産業就業者人口が10.9%、第2次産業就業者人口が40.0%、第3次産業就業者人口が49.0%となっています。平成2年と比較すると、第1次産業就業者人口が大幅に減少し、第2次産業においても若干の減少をみ、その分第3次産業の就業者人口が増えています。

産業別就業者人口の推移(国勢調査)

(単位:人)

区 分	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
就 業 者	50,660	50,986	50,248	49,027	47,482
第1次産業	13,859	11,969	9,114	6,651	5,168
(%)	27.4	23.5	18.1	13.6	10.9
第2次産業	16,426	18,723	20,289	20,099	19,018
(%)	32.4	36.7	40.4	41.0	40.0
第3次産業	20,362	20,249	20,800	22,216	23,274
(%)	40.2	39.7	41.4	45.3	49.0
分類不能	13	45	45	61	22
(%)	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1

## 農 業

本地域の基幹産業は農業であり、あきたこまち・ひとめぼれ等良質米生産を中心とした稲作経営を主体に取り組んできましたが、米価の低迷、農作物の輸入自由化などにより厳しい状況です。それに伴い、後継者不足、農業就業者の高齢化などから、農家数は年々減少の一途をたどっており、農業活力は低下傾向となっています。このことから、米以外の作目として、野菜・果樹・花き・由利牛等のブランド化、産地化を推し進める複合経営の確立が求められています。

### 農家数の推移

(単位：戸)

	総農家数	専業農家数	兼業農家数		
			計	一種	二種
平成 2 年	7,949	384	7,565	1,670	5,895
平成 7 年	6,987	340	6,647	1,612	5,035
平成 12 年	5,577	337	5,240	939	4,301

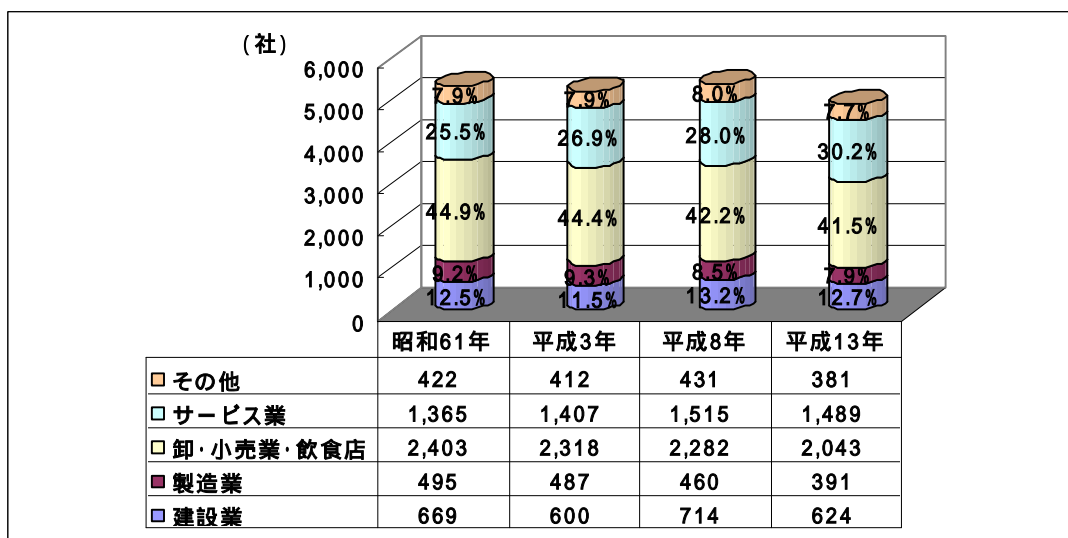
資料：農林業センサス

## 商 業

商業については、本荘地域に広域的中核機能を有する商店街が形成されているほかは、各地域とも小規模小売店から形成されています。大規模小売店やコンビニエンスストアの進出、インターネット及び通信販売などを活用したショッピングの普及が、従来からある小規模小売店の経営を圧迫し、事業所数も年々減少しており、総体的に厳しい状況のなかで、消費者のニーズに対応した経営の改善や、地域組織の連携などによる活性化が求められています。

### 業種別事業所の推移

(単位：社)



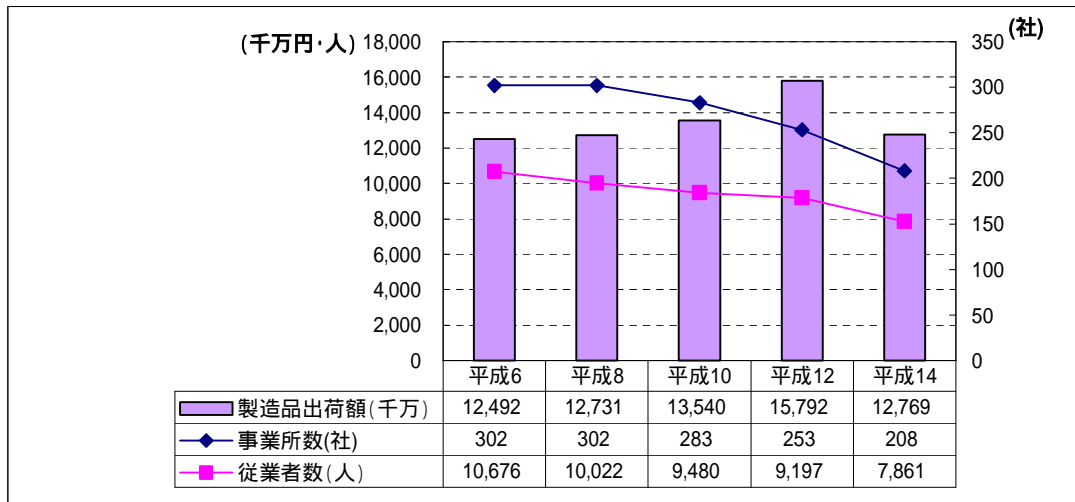
資料：事業所・企業統計調査

## 工業

工業については、電気機械を中心とするハイテク産業の集積により発展を続けてきており、県内においては製造品出荷額の多い地域となっています。しかし近年は、長引く景気の低迷により企業の生産部門の海外シフトが顕著であり、雇用の面においても影響が出ています。このため産学官民連携による起業の創出や企業誘致などによる活性化が求められています。

### 製造業の推移

(単位：千万円、社、人)



資料：秋田県の工業

## 観光

観光については、鳥海山を核として高原、川、海など、他に誇れる観光資源が多くあるものの、一体的な整備は行われておらず、規模の小さい観光地が点在している状況です。平成13年の観光客数は、約330万人で県全体の7.4%、宿泊客数は約16万9千人、3.9%と低い割合となっています。しかしながらこの地域の観光については、資源の豊かさを考えると、今後大きく発展する可能性を秘めているといえます。

### 観光客入込数の推移

(単位：人)

	新 市				全 県	
	総 数	全県と比較	宿泊客数	全県と比較	総 数	宿泊客数
平成11年	2,878,501	6.7%	179,412	4.0%	42,709,601	4,437,521
平成12年	3,175,562	7.2%	329,247	7.4%	43,837,484	4,456,044
平成13年	3,296,643	7.4%	168,510	3.9%	44,397,672	4,280,380

資料：秋田県観光統計

## (4) 公共施設等

新市の主な公共施設の概要は、以下のとおりとなっています。

道 路			公営住宅		
延長(m)	改良率(%)	舗装率(%)	木造(戸)	非木造(戸)	合計(戸)
1,992,641	63.5	64.4	258	482	740

し尿処理施設				
総排出量(kl)	総収集量(kl)	下水道処理量(kl)	浄化槽処理量(kl)	衛生処理率(%)
60,063	25,131	17,280	17,620	99.9

ごみ処理施設				
総排出量(kl)	総収集量(kl)	収集率(%)	焼却処理量(kl)	焼却処理率(%)
36,716	33,464	91.1	25,841	70.4

上水道	下水道	保 育 所			
普及率(%)	普及率(%)	設置数	定 員	対象者数	充足率(%)
98.5	53.7	25	2,235	2,368	94.4

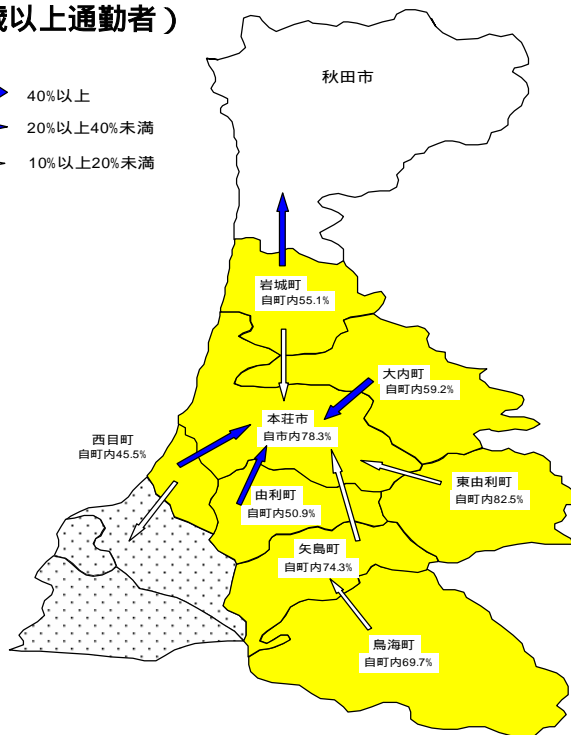
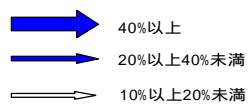
小 学 校			中 学 校			その他施設(市町村立施設)	
学校数	学級数	児童数	学校数	学級数	生徒数	公民館	図書館
23	224	5,131	11	104	3,066	45	2

その他施設(市町村立施設)						
市民会館	体育館	陸上競技場	野球場	児童館	診療所	保健センター
3	22	4	8	5	6	6

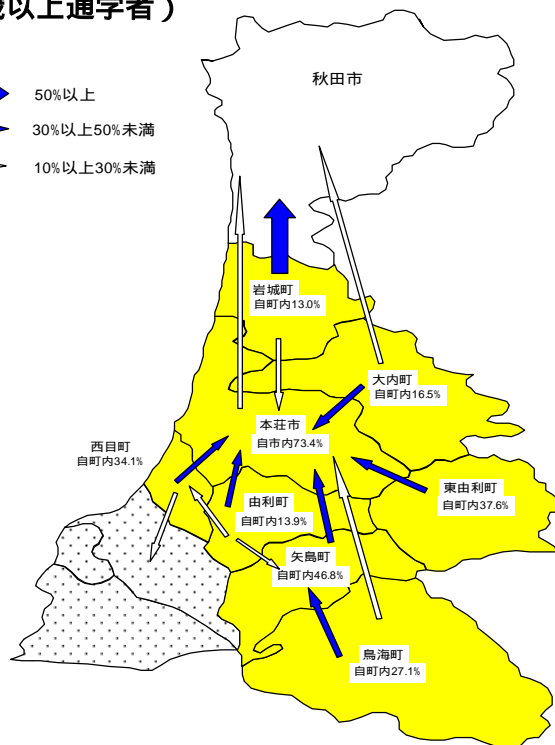
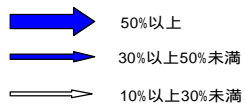
資料：平成13年度公共施設状況調査

## (5) 通勤・通学・買い物の状況

### 通勤の状況（平成12年15歳以上通勤者）



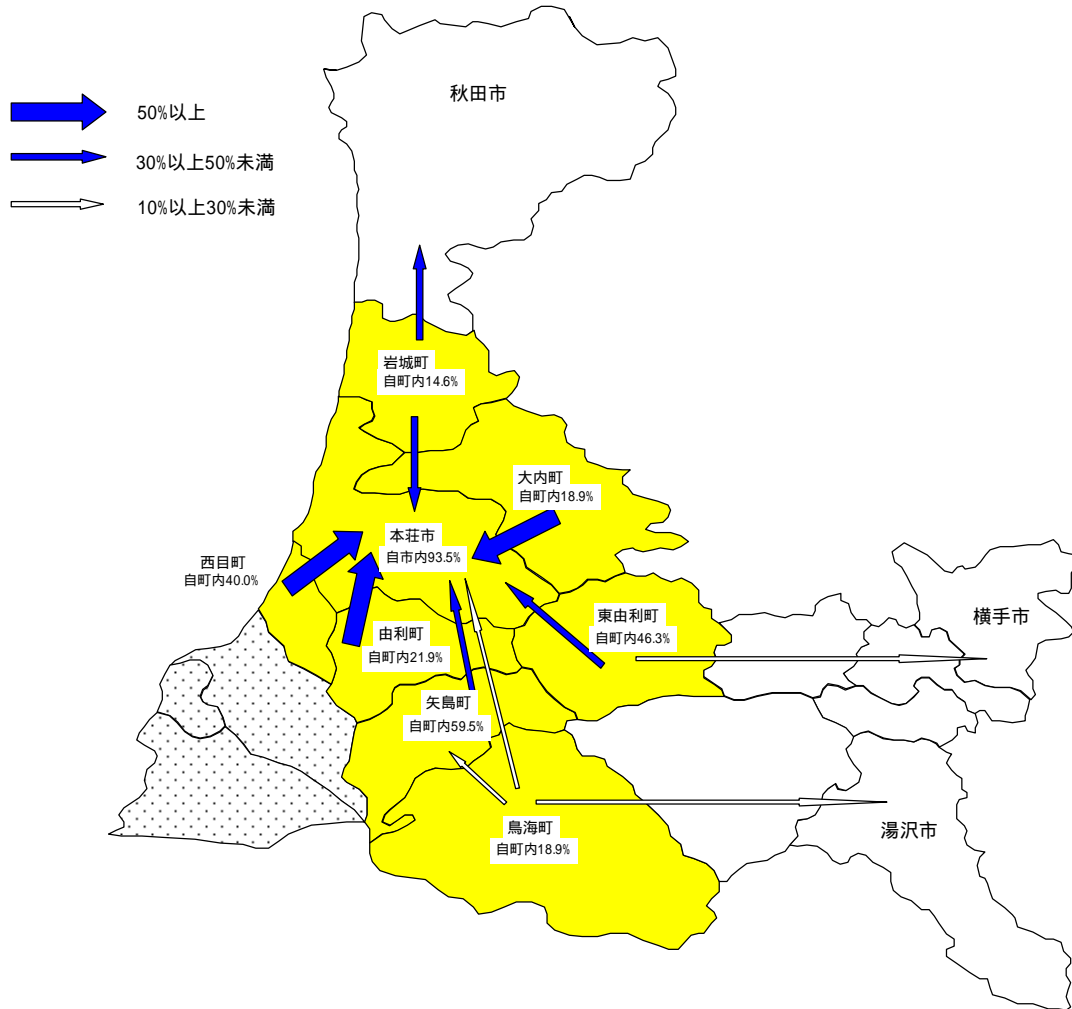
### 通学の状況（平成12年15歳以上通学者）



資料：平成12年国勢調査

## 買い物の状況（最寄品）

最寄品：食料品、日用品等



資料：平成 13 年消費購買動向調査



## 2 . 主要指標の見通し

### 目標年次

主要指標の目標年次は、合併10年後(平成26年)とします。

### (1) 人 口

今後の新市における人口を、これまでの各市町の国勢調査の結果を基に推計すると、平成27年には83,454人まで減少する事が予想されています。

しかし、合併を契機として魅力ある雇用の場の創出や、子育て支援などの施策を推進し、生活環境の整備や福祉、教育、文化の充実など総合的なまちづくりを進め、若年層を中心に人口の定着を図ることにより、目標年次の人口を、86,000人と想定します。

### (2) 世 帯 数

世帯の少人数化や核家族化の進行は今後も継続するものと予想されますが、少子化対策などの施策の充実により、1世帯当たりの人員の減少率は、平成2年以降の国勢調査の結果(5.8～7.2%)よりも緩やか(4.0～5.0%)になると見通され、目標年次での1世帯当たりの人員を2.87人と想定します。

また、新市の世帯数については、総人口と一世帯当たりの人員見通しから推計して、30,000世帯と想定します。

### (3) 就 業 人 口

就業人口は過去の推移を踏まえて、雇用の場の確保等、新たな施策の実施、女性の就業の増大などを勘案し、目標年次の就業割合を生産年齢人口の85%と推計して、42,617人と想定します。

また、産業別就業人口については、これまでの推移と社会・経済動向を考慮して推計し、その構成比を第1次産業は8%、第2次産業は37%、第3次産業は55%と想定します。

### 人口と世帯の推計

(単位：人、世帯)

区 分	国 勢 調 査		推 計 値		目 標 値
	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 26 年
総 人 口	94,410	92,843	90,416	87,224	86,000
世 帯 数	26,260	27,805	-	-	30,000
1 世帯当り人員	3.60	3.34	-	-	2.87

### 年齢 3 区分別人口の推計

(単位：人)

区 分	国 勢 調 査		推 計 値		目 標 値
	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 26 年
年少人口 0 ~ 14 歳	15,560	13,316	11,513	10,406	9,804
(%)	16.5	14.3	12.7	11.9	11.4
生産年齢人口 15 ~ 64 歳	59,959	57,360	54,929	52,683	50,138
(%)	63.5	61.8	60.8	60.4	58.3
老年人口 65 歳以上	18,891	22,162	23,974	24,135	26,058
(%)	20.0	23.9	26.5	27.7	30.3
総 人 口	94,410	92,843	90,416	87,224	86,000

### 就業人口の推計

(単位：人)

区 分	国 勢 調 査		目 標 値
	平成 7 年	平成 12 年	平成 26 年
就 業 人 口	49,027	47,482	42,617
第 1 次 産 業	6,651	5,168	3,409
(%)	13.6	10.9	8.0
第 2 次 産 業	20,099	19,018	15,768
(%)	41.0	40.0	37.0
第 3 次 産 業	22,216	23,274	23,440
(%)	45.3	49.0	55.0

人口の推計値については、(財)日本統計協会が「コーホート変化率法」を用いて推計したものを使用しています。

## 第3章 住民の意向と新市まちづくりの課題

### 1. 住民の意向

(「新しいまちづくりに関する住民アンケート」結果の要旨)

**調査対象** 本荘由利一市七町に在住の18歳以上の住民  
10,000人を無作為に抽出し対象

**調査時期** 平成15年4月

#### 調査結果

##### (1) 新市の将来イメージについて

新市の将来イメージについては、「健康づくりや子ども・お年寄りなどを大切にする保健・福祉のまち」が最も多く、次いで「山・川・海の恵まれた自然環境を大切にするまち」「豊かな自然と地域資源を活かした多くの人々が行き交う観光のまち」となっています。

- |                                   |       |
|-----------------------------------|-------|
| 1. 健康づくりや子ども・お年寄りなどを大切にする保健・福祉のまち | 47.8% |
| 2. 山・川・海の恵まれた自然環境を大切にするまち         | 41.5% |
| 3. 豊かな自然と地域資源を活かした多くの人々が行き交う観光のまち | 32.8% |
| 4. 交通事故や災害、犯罪のない安全なまち             | 31.2% |
| 5. 商店街やレジャー施設が整備されたにぎわいと活気あふれるまち  | 29.2% |

## (2) 現在住んでいる市・町の環境について

現在住んでいる市や町の環境については、満足度が高い項目は「自然の豊かさ」「水道の整備状況」「ごみの収集・処理の状況」等があげられます。逆に不満度が高い項目は「働きがいのある職場」「交通機関の便利さ(鉄道・定期バス等)」「除排雪の状況」等となっています。

### 満足度(満足とやや満足を合わせた数)

1. 自然の豊かさ	79.6%
2. 水道の整備状況	70.6%
3. ごみの収集・処理の状況	67.8%
4. 騒音・振動・悪臭等の環境	55.4%
5. 火災や災害からの安全性	54.6%
6. 下水・排水の処理状況	51.6%

### 不満度(不満とやや不満を合わせた数)

1. 働きがいのある職場	50.2%
2. 交通機関の便利さ(鉄道・定期バス等)	43.0%
3. 除排雪の状況	41.3%
4. 道路の整備状況	40.9%
5. 日常の買い物の便利さ	35.3%
6. スポーツ活動や施設整備の状況	27.6%

## (3) 市・町合併に期待すること

合併に期待する効果については、「首長・議員の減少や職員定数の削減等により経費が圧縮できる」が最も多く、次いで「公共施設整備や土地利用・観光振興など、広域的な視点や新しい発想のまちづくりが行える」「行政事務の効率化により経費削減につながる」「高齢者福祉サービスなど、各種の行政サービスが充実され、将来も安定的に提供される」が続いています。

1. 首長・議員の減少や職員定数の削減等により経費が圧縮できる	50.7%
2. 公共施設整備や土地利用・観光振興など、広域的な視点や新しい発想のまちづくりが行える	35.9%
3. 行政事務の効率化により経費削減につながる	34.3%
4. 高齢者福祉サービスなど、各種の行政サービスが充実され、将来も安定的に提供される	33.1%
5. 今まで他の市町にあった保育所や公営住宅、文化・体育施設が利用しやすくなる	18.9%

## (4) 合併後の新市の重点的施策について

新市における重点的な施策としては、「魅力ある商店街の形成等市街地の整備」や「幹線道路の整備」、「生活道路、歩道等の整備」、「高齢者福祉の充実」、「雇用の安定」、「学校教育の充実と教育施設の整備」、「住民が参加できるまちづくりシステムの整備」等が望まれていることが分かります。

### 都市基盤・機能の整備

- |                                     |       |
|-------------------------------------|-------|
| 1. 魅力ある商店街の形成等市街地の整備（都市計画等計画的な土地利用） | 51.2% |
| 2. 幹線道路の整備                          | 45.6% |
| 3. 鉄道・バス路線等、公共交通機関の整備・充実            | 39.5% |

### 生活環境の整備

- |                                 |       |
|---------------------------------|-------|
| 1. 生活道路、歩道等の整備                  | 39.5% |
| 2. 自然環境保護や河川の浄化、公害防止等の環境保全施策の推進 | 36.1% |
| 3. ゴミ処理体制、リサイクル体制や施設の整備・充実      | 28.7% |

### 保健、医療と福祉の充実

- |                         |       |
|-------------------------|-------|
| 1. 高齢者福祉の充実             | 38.1% |
| 2. 高度医療体制・救急医療体制の充実     | 37.3% |
| 3. 子育て支援や保育施設の整備等、少子化対策 | 36.0% |

### 産業、経済の振興

- |                            |       |
|----------------------------|-------|
| 1. 雇用の安定                   | 66.2% |
| 2. 商工業の振興（既存企業の活性化や企業誘致等）  | 33.4% |
| 3. 農林業の振興（担い手の育成、産業基盤の整備等） | 29.1% |

### 教育、文化の振興

- |                                  |       |
|----------------------------------|-------|
| 1. 小・中学校等学校教育の充実と教育施設の整備         | 48.1% |
| 2. スポーツ・レクリエーション施設等の整備とスポーツ活動の振興 | 33.0% |
| 3. 生涯教育の充実                       | 26.0% |

### ひらかれたまちづくり

- |                           |       |
|---------------------------|-------|
| 1. 住民が参加できるまちづくりシステムの整備   | 39.2% |
| 2. 情報公開の推進                | 32.8% |
| 3. 情報通信システムを利用した住民サービスの充実 | 28.4% |

## (5) 合併についての意見や要望

合併についての意見や要望も多く寄せられていますが、そのなかで合併に期待する意見としては次のようなものがあります。

本荘由利一市七町は将来とも仲良くやってほしい。若い人たちは、これからこのまちが良くなるように皆で手を取り合って頑張ってもらいたい  
最初は大変だと思うが、将来につながることで未来の子供たちのために発展してくれるよう望む  
合併によって地域住民の生活が向上することを願う  
合併は私たちが子供たちに残してやれる大事なことでと思っている  
一人ひとりの力は小さくても皆で団結して取り組むと、無事完成することができるということを何回も見てきました。合併後は一町ではできないことで一市七町では可能になることを祈っている  
全国的にも秋田県から見ても本荘由利地域はすべて遅れており、官民あげてこの地域で住める市、住みたい市を是非つくって欲しい  
今、若者が町から離れていくという状況にありますが多くの若者たちは自分のふるさとに誇りを持っています。自分たちのふるさとがより良いものになるよう期待しています

また、合併に不安を感じているという意見も寄せられています。

一市七町はあまりに広すぎ、中心部は良いと思うが、農村部は年々捨てられていくことと思います  
今までの良い点が失われるような感じがし、小さなことはカットされるような気がする  
合併により現在の生活水準が低下することが心配  
住民と行政とが遠ざかり、行政が行き届かなくなるのでは  
公共料金が高くなるのでは  
地域の良さが無くなってしまわないのでは  
自治体と地域社会や、人と人とのコミュニケーションが失われることが心配

このように、合併に対する期待や不安についての意見や要望が多く寄せられ、合併に対する住民の関心の高さがうかがわれます。本計画においては、これら住民の意向を十分に尊重するとともに、社会経済情勢や各地域の特性を考慮して、「新市まちづくりの課題」を次のように設定します。

## 2 . 新市まちづくりの課題

### ( 1 ) 住民が参加できるまちづくりシステムの

#### 整備と住民自治組織の強化

新市におけるまちづくりは、行政主導型から自主的なコミュニティ活動による市民主体型への転換が求められています。

情報公開を推進し、町内会や自治会などの住民自治組織を強化することによって、市民一人ひとりが自分の住む地域、あるいは新市の活動に関心を持ち、積極的に地域活動に取り組むとともに、地域のまちづくりについても提案することができるような体制づくりが必要です。

### ( 2 ) 県南西部の中核都市としての都市基盤の整備

新市経済の活性化や定住基盤の整備促進、産業の発展のためには日本海沿岸東北自動車道の早期整備とアクセス道路、地域内幹線道路網の整備拡充が必要です。

通勤、通学、通院の重要な交通手段である鉄道やバス路線等、公共交通機関の利用促進とさらなる利便性の向上を図るとともに、魅力ある商店街の形成等、市街地を整備し、県南西部の中核都市としてふさわしい都市基盤の整備を推進することが必要です。

### ( 3 ) 地域資源を活かした広域的観光ネットワークづくり

観光を新市産業の一つとして活性化させるためには、「鳥海山」や「日本海」をはじめとした豊富な観光資源を活かした観光の拠点や新たな観光・レクリエーション拠点を整備するとともに、地域の観光拠点を結んだ複数ルートの設定、広域的観光のネットワークづくりを推進することが必要です。

観光が地域経済に良好な波及効果をもたらすよう、「体験・滞在型」への転換を図りながら「日帰り通過型」への対応も進めることが必要です。

## **( 4 ) 既存産業の基盤強化と新産業の**

### **育成支援による雇用の安定**

活力ある新市のまちづくりを推進するには、産業の活性化が必要不可欠であり、社会経済環境の変化に対応できるよう、農林漁業や商工業など既存産業の経営基盤の強化を図ることが必要です。

次代を担う後継者の育成、雇用の場の確保と若年層にも魅力ある雇用の場を創出するため、産学官民連携のもと新産業の育成支援、企業誘致などが新市の重要な課題となっています。

## **( 5 ) 高齢化社会に対応した総合的な福祉の充実**

医療技術の進歩や食生活の改善、健康意識の高揚などにより、長寿社会が進行しており、新市においても高齢化率はますます高くなることが予想されています。

地域の病院や診療所等の整備、高度・救急医療体制を充実するとともに高齢者や障害者を含めたすべての市民が生きがいを持ち、安心して暮らせるよう、総合的な保健、医療、福祉施策の充実と強化を図ることが必要です。

町内間、地域間が連携し、助け合い、支え合って、安心して暮らせる在宅医療や福祉を充実させるシステムの構築が必要です。

## **( 6 ) 安心して産み育てることができる子育て支援の充実**

核家族化、少子化が全国的に進行しており、新市の将来のためには少子化対策が重要な課題であり、保育施設の整備、子育て支援体制の充実などが必要です。

安心して子どもを産み、多くの人々に見守られながら育てることができるよう、保健、福祉、教育の分野ごとの施策の連携を図るなど、総合的な子育て支援体制の整備により、子供たちが健やかに成長できるまちづくりに取り組むことが必要です。



## **( 7 ) 豊かな自然環境の保全と身近な生活基盤の整備**

新市の豊かな森林・河川・海などの自然との共生に留意し、都市と自然が調和したゆとりとうるおいのある住みよいまちづくりが求められています。

また、自然環境の保全が地球規模での課題となっています。

市民の定住を促進し、快適で安全な生活を送るためには、最も身近なまちづくりの基礎となる生活道路や歩道等の社会生活基盤の整備を図ることが重要です。

## **( 8 ) 高度情報化社会に対応した情報通信基盤の整備**

情報の多様化と増大に伴い高度情報化に対応する、情報通信基盤の整備は、地域間の格差の解消や生活の利便性の向上、地場産業の活性化のためには必要不可欠となっています。

新市においてはC A T Vや光ファイバ網のエリア拡大など情報通信基盤の整備を図るとともに、これを活用した市民へのサービスの充実が課題となっています。

## **( 9 ) 人材育成と地域の特色を活かした教育環境の充実**

新市の将来を担う人材を育成するためには、幼少の頃からの豊かな心を育む教育が重要であり、児童生徒一人ひとりの個性と創造力を伸ばす教育環境の充実を図ることが必要です。

教育・文化・スポーツ施設の整備とともに、県立大学との連携など地域の特色を活かした学習環境の充実が求められています。

## **( 10 ) 地域に残る歴史や文化の保存・継承と活用**

地域のかげがえのない財産である貴重な史跡や文化財等を保存・活用するため、市民の意識啓発を図るとともに、計画的な保存整備に努めることが必要です。

各地域の歴史ある伝統文化を末永く後世に継承するため、民俗芸能の後継者育成、伝承行事等への支援に努めるとともに、市民が気軽に文化に触れることのできる環境整備が必要です。

## (11) 行財政改革と組織機構の再編

合併による行財政基盤の充実・強化は、新市のまちづくりを推進する上で大きな効果がありますが、さらに、行財政運営の効率性を高めるとともに、職員の意識改革、行政の透明性拡大など市民から信頼される行政運営を心がけることが必要です。

市民のニーズに的確に対応し、行政サービスの向上を図るため、専門職の充実や行政組織の高度化を推進し、行政需要の変化に即応できる柔軟な行政組織の運営を図ることが必要です。

## 第4章 新市まちづくりの基本方針

### 1. 新市まちづくりの将来像

#### (1) 基本理念

本荘由利一市七町は、豊かな自然に抱かれた共通の風土のなかで、それぞれの地域特性を生かし、独自のまちづくりを進めてきました。

新市のまちづくりにおいては、共通の理念のもとにそれぞれの地域特性を尊重し、今までのまちづくりを継承しながら「地域の一体化」と「地域全体の成長発展」という視点から、これまでできなかったような新しいまちづくりを進めていくことが必要です。

このため、新市まちづくりの将来像を支える基本理念として次の3つを掲げます。

#### <人と豊かな自然がつなぐ、健やかで創造性あふれるまち>

豊かな自然の恵みを受けた地域の基幹産業である農業をはじめ、林業、水産業を守り育てるとともに、それぞれの地域の個性や文化を認め合いながら、心を一つにして健やかで創造性にあふれた新しいまちを目指します。

#### <交流とにぎわいに支えられて、生き活きと躍動するまち>

全国有数の広い面積を持つ新市は、高度情報通信基盤のもとで、商工業や観光の振興、さらに県立大学を通じた内外の活発な交流に支えられて、多くの人が集い生き活きと躍動するまちを目指します。

#### <住民自治と協働の精神に基づいた、可能性豊かで自立したまち>

新市がうるおいとやすらぎにあふれ、住民一人ひとりが幸せと誇りを実感できるように、住民と行政が協働で新しいまちの可能性を切り開き、地域の課題を地域で解決していける自立したまちを目指します。

## (2) 将来像

新市が県南西部の中核都市として、一体性と地域間のバランスのとれた自立的な発展と成長を続けていくために、3つの基本理念を踏まえながら、将来像を次のように定めます。

『人と自然が共生する  
躍動と創造の都市』

## 2 . 新市まちづくりの基本方針

新市まちづくりの将来像を実現するために、基本理念に沿った新市まちづくりの基本方針として次の7つの柱を掲げます。

### (1) 地域に開かれた住民自治のまち

地域の住民自治組織（コミュニティ）の強化  
開かれた行政の推進  
住民と行政の協働によるまちづくりの推進

少子・高齢化、過疎化の進行などにより、従来からの地域コミュニティが急激に変化し、地域住民が地域の共通課題に一致して取り組むことが困難な場合が多くなってきています。

こうしたなかで、新市の誕生による行政区域の広域化に対応し、住民一人ひとりが地域への誇りと生活の充実感・安心を感じることができるまちをつくるためには、住民のまちづくりへの主体的な参加と行政との適正な役割分担に基づく「住民自治のまち」を確立する必要があります。

このため、各地域において、その基盤となるもっとも身近な住民自治組織を強化し、その住民自治活動をサポートする体制を整えるとともに、情報公開を推進し、住民と行政とのつながりを深め、協働によるまちづくりを推進します。

### (2) 活力とにぎわいのあるまち

農林水産業の振興  
商工業の振興  
観光の振興  
産学官民連携の促進  
雇用の安定と若者定住の促進

活力ある新市の実現には地域産業の振興が重要ですが、日本経済の長引く不況により電子部品関連企業や農業などの地域産業において活気がない状況であり、地域の特性を活かした産業振興に、産学官民が一体となって取り組んでいく必要があります。

このため、基幹産業である農業については、生産基盤の整備や担い手の育成を推進し、生産体制の確立を図るとともに、農協等との連携のもと、農業所得の向上に

つながる農産物のブランド化、付加価値の高い農産加工品の開発、地産地消の促進など、消費者ニーズに合った市場価値の高い農産物の産地形成を図ります。

林業については、生産基盤の整備を図るとともに、良質の秋田スギ材や特用林産物の生産を促進し、また、漁業については、漁業資源の確保に努め、海面・内水面共に経営の安定に努めます。

商工業の振興については、県立大学・本荘由利産学共同研究センターとの共同研究・開発を推進しながら人材の確保・育成に努め、既存商工業の振興はもとより、新規創業や企業誘致を視野に入れた雇用環境の整備を図ります。

また、烏海山をはじめとする新市の豊富な観光資源を活かした体験・滞在型観光やグリーンツーリズムの推進のための施設整備に努めるとともに、農林水産業及び商工業との連携により地域産業の活性化を図ります。

さらには、就労に役立つ資格や技能取得などの就業支援や、Uターン希望者などへ情報提供の充実に努めながら、雇用の安定と若者定住の促進を図ります。

### (3) 健やかさとやさしさあふれる健康福祉のまち

健康づくりの推進と医療体制の充実  
地域福祉の充実とバリアフリーの推進  
人材の育成と活用  
高齢者福祉の充実と介護保険の適正運用  
障害者福祉の充実  
子育て支援と児童福祉の充実

少子・高齢化が進むなか、保健福祉事業に対する地域住民のニーズが多様化してきています。

こうしたなかで、すべての人が健康で快適な生活を送るために、保健・福祉・医療の分野ごとの施策の充実と連携の強化を図るとともに、地域住民一人ひとりが思いやりの心を持ち、共に支えあえる環境の整備が必要となっています。

このため、健康づくりをはじめとする、さまざまな保健福祉事業の展開、専門的知識をもった人材の育成及び幅広い情報のネットワーク化を図り、健やかさとやさしさあふれるまちづくりを推進します。

#### (4) 恵まれた自然とやすらぎのある環境共生のまち

住環境の整備  
公園・緑地の整備  
衛生環境の整備  
消防・防災・防犯・交通安全施策の推進  
市街地の整備  
上・下水道の整備  
自然環境の保全と共生

新市は、自然環境に恵まれた地域ではありますが、日常生活においては快適さや便利さを享受できる、質の高い生活環境の整備が求められています。

この貴重な自然を守り育て、次の世代に継承するとともに、安全・快適で利便性に満ちた市民生活を営むことができるよう、自然環境の保全と環境に配慮した生活基盤の整備を推進し、自然と調和した個性的で魅力あふれるまちづくりに努めます。

#### (5) 豊かな心と文化を育むまち

学校教育の充実  
青少年の健全育成  
生涯学習の推進  
歴史・文化の保存・継承と活用  
スポーツの振興

新市の将来を担う人材の育成には、幼少の頃からの豊かな心の醸成とともに、知・徳・体のバランスがとれた教育の推進が重要です。

このため、学校、家庭、地域社会が連携し総合的な教育活動に取り組み、基礎学力の向上と一人ひとりの個性と創造力を伸ばす教育を推進します。また、情報化、国際化の進展に対応した教育環境の充実に努めるとともに、老朽化が進む学校施設等の計画的な改修・整備を図ります。

次代を担う青少年の健全育成については、関係機関や団体と連携を図りながら、青少年の自主活動やボランティア活動を支援するとともに、青少年を取り巻く環境の浄化を図るため、有害図書規制など非行防止対策に地域が一体となって取り組みます。

近年、余暇時間の増加に伴い、趣味・教養講座等に対する市民の関心が高まり、自らの能力、意欲に応じた学習機会の提供が求められているため、公民館などの社会教育施設やスポーツ施設等の整備を図るとともに、各種講座の拡充、情報提供及び自主学習グループ活動の支援と育成に努めます。

また、地域における貴重な歴史文化、伝承行事を保存・継承し、その文化資産を活かすための文化施設の整備を図るなど、文化を育むまちづくりを推進します。

多様化するスポーツ種目に対応するため、指導者の確保・養成・充実に図りながら各種スポーツ大会、スポーツ教室等を開催するなど、市民の生涯スポーツの推進と充実に努めます。

さらに、平成19年秋田わか杉国体開催については、競技会場施設の整備と運営体制の充実・強化に努めます。

## (6) 心ふれあう情報と交流のまち

道路網の整備  
公共交通の整備  
高度情報通信基盤の整備  
男女共同参画社会の形成  
新市内外交流の推進

市民生活や産業活動、さらには広域的な交流の基盤となる道路網の整備は新市の重要な課題であり、日本海沿岸東北自動車道やアクセス道路、地域間を結ぶ道路網の整備促進を国、県に働きかけていきます。

また、羽越本線の高速化、複線化の早期実現に向けた活動の継続や由利高原鉄道の運営強化とともに、路線バスの充実とコミュニティバスの運行を図り、公共交通の整備に努めます。

高度情報通信基盤の整備においては、県内でも進展している地域ですが、今後さらにCATVや光ファイバ網のエリア拡大などの整備を図るとともに、携帯電話の不感地域の解消に努めるなど、地域情報化の推進を図ります。

男女共同参画社会の形成については、男女共同参画計画を策定し、あらゆる分野において男女の隔たりなく参画できる環境づくりに努めるとともに、特徴あるイベントを創出するなど、新市住民の融和と新市内外の交流を促進します。

また、国際化社会の進展に伴う友好都市・姉妹都市との交流を推進します。



## (7) 行財政改革による健全なまち

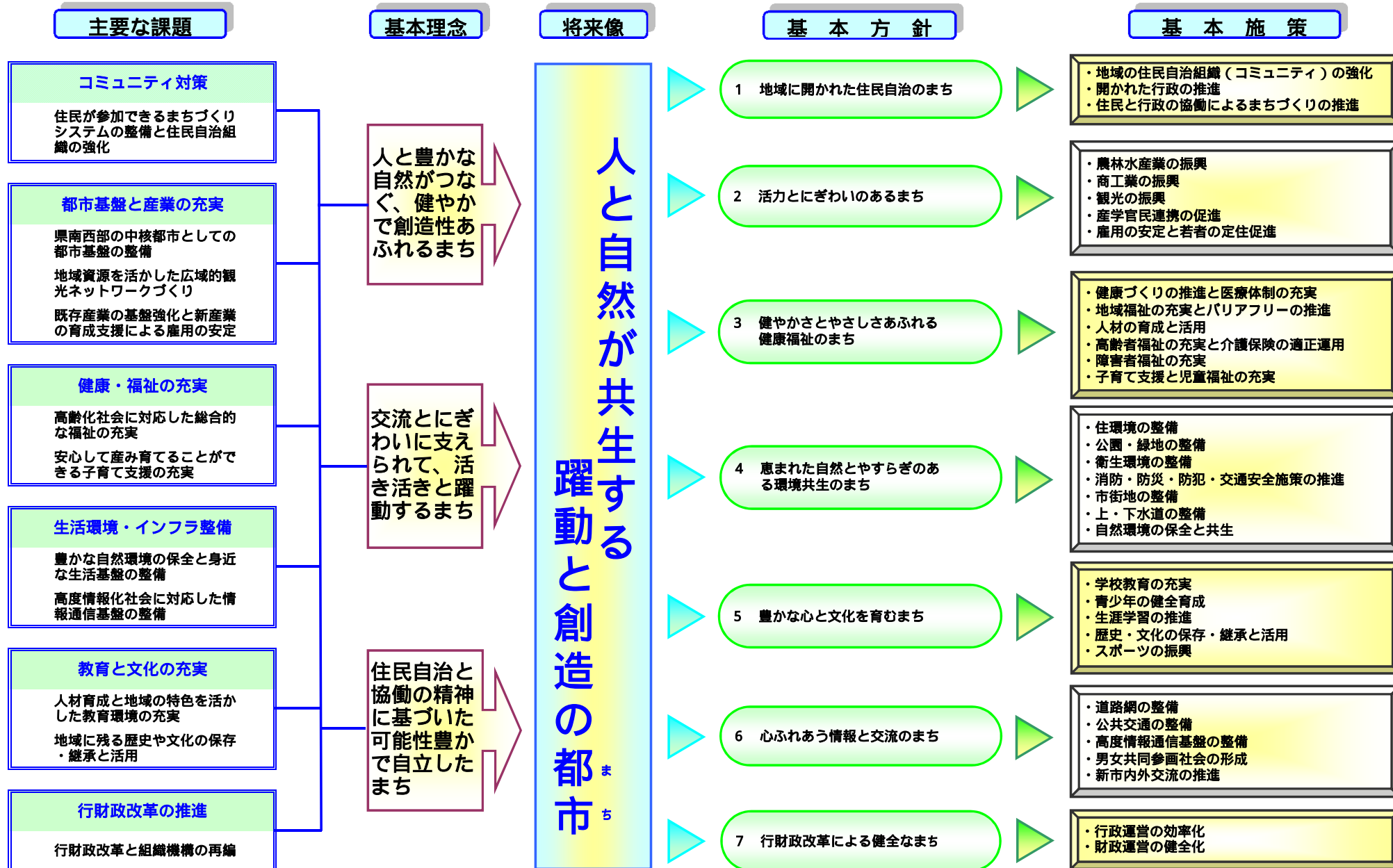
### 行政運営の効率化 財政運営の健全化

市政は市民がその主役を担うものであり、市民のニーズに的確に対応した新市のまちづくりを実現するためには、常に変化を続ける経済社会情勢の動向に対処しながら、地域における行政需要の把握に努め、各分野にわたる施策・事業を総合的に推進する必要があります。

このため、市民が必要とする的確な情報の提供に努めながら、職員の意識改革や電子自治体システムの導入などを進め、行政サービスのさらなる向上と行政組織や事務事業などの行政運営の効率化に努めます。

また、自主財源の確保と限られた財源の計画的効率的な配分により、健全で将来においても継続的に発展可能な財政運営に努めます。

### 3. 新市まちづくり計画の体系図



## 4 . 新市の地域別整備方針

広域合併で誕生する新市は、域内を縦横に走る国道と、現在整備が進められている日本海沿岸東北自動車道との結節点を有する県南西部の広域交流エリアの核に位置しているという特性を有し、北は県都秋田市に、南は仁賀保町、さらには内陸部の大曲・仙北、横手・平鹿、湯沢・雄勝地方に玄関口を開き、多角交流軸に支えられています。

新市においては、広域交流エリア核としての優位性を発揮するために、旧市町からなる8つの地域拠点の整備、地域拠点を結ぶ地域連携軸の形成、さらに多様な地域資源を結ぶ交流ゾーンの形成を図ることにより、各方面との幅広いネットワーク形成やさまざまな分野で相互の連携を強め、中核都市の形成を進めていきます。

### ( 1 ) 地域構造の形成

新市の誕生を契機に、地域全体がそれぞれの個性を生かしながら一体的に成長、発展していくために、地域の特色を活かしたまちづくりを進める8つの地域拠点からなる地域構造の形成を図ります。

#### 地域拠点別整備方針

##### 本荘地域

本荘由利産学共同研究センター等を中心にした研究開発型企业や誘致による工業振興をはじめ、先進的な農業の確立など、産業活性化と雇用の創出に努めます。県立大学等の高等教育機関、高次医療機関、文化センター機能、商業サービス機能などエリア中核を引き受ける地域にふさわしく、新市全体にとって利便性の高いまちづくりをめざします。また、学園都市、国際交流都市として、文化の香りとにぎわいの創出に努めるとともに、子吉川河口を有する水辺を活かし、川と海をつないだスポーツ・レクリエーション基地の整備を進めます。中心市街地活性化策と歴史を伝える街なみの保全・整備を行い、風格のある都市をめざします。

##### 矢島地域

新市南部の地域拠点にふさわしい機能充実のための整備を促進するとともに、基幹産業である農林・畜産の振興や、国定公園鳥海山矢島口の玄関としての観光インフォメーション機能の強化に努めます。また、城下町としての歴史的資源と鳥海山・子吉川の自然環境を活用しながら、歴史と自然にふれあう観光レクリエーション基地としてエコミュージアム（自然まるごと博物館）などの体験交流を促進する拠点機能の強化を進めるとともに、光ファイバ網を活用した情報交流拠点として地域産業の活性化を図ります。

### 岩城地域

秋田市との接点に位置するこの地域では、国立療養所道川病院、消防学校、岩城少年自然の家及び秋田厚生年金休暇センター等、国・県の施設と連携しつつ、通勤者の定住の場として、サテライトとしての特徴を生かした宅地と緑の居住空間の整備を進めます。また、旧亀田藩の歴史的・文化的施設が集まっている地域特性を生かした生活空間を創出し、新市の文化的エリアとして地域活性化を図ります。さらに、風車やオートキャンプ場、温泉施設などが並ぶ道の駅「岩城」と、現在整備している島式漁港公園を中心に、リゾート的観光エリアの目玉として海洋性レクリエーション施設の整備を図ります。

### 由利地域

基幹産業である農業の生産基盤を活かした、生産・流通・消費の拡大を推進し、豊富な地下資源（天然ガス・石油）の活用とともに、恵まれた自然を保有した鳥海高原「南由利原高原青少年旅行村」の滞在型レジャー機能を高めます。また、牧歌的自然環境を満たす東由利原の「ふれあい農場」を新市の畜産の拠点と位置付け、経済効果のある地域内産業の拡充や定住促進の環境整備を図ります。さらに、統合小学校整備に伴う既存施設（旧校舎・用地）を親水や交流の場としての機能充実に努め、地域の特性を生かしながらふるさとの豊かさを感じとれる、人と自然が調和した均衡のある地域づくりを進めます。

### 大内地域

有線テレビケーブルが、ほぼ全戸に張り巡らされている本地域は、福祉、産業、教育の各分野においてケーブルを利用した情報サービスの、より高度化を進めるとともに、新市の情報発信拠点としての整備を図ります。また、他地域との連携による農畜産物の特産化を図り、インターネット、直売所を活用し、直接消費者に良質で安全な農畜産物を届ける農業を推進します。現在整備が進められている日本海沿岸東北自動車道及び地域高規格道路本荘大曲道路の接続点である大内ICの建設が計画されており、こうした高速交通体系の整備を見据えた企業の誘致、交流拠点の整備を図ります。

### 東由利地域

中山間地域として持っている環境保全機能、また生活・余暇空間としての機能を維持しつつ、既存する豊かな自然資源を活かしながら、「生産」と「生活」及び「自然環境」の場が一体となった都市にはない「ゆとりと潤いのある活力に満ちた地域」を目指します。また、「人」「物」「情報」が行き交う道の駅を含む地域活性化拠点「黄桜の里」、「緑」「水」「黄桜」など充実した自然景観を誇る「八塩いこいの森」等の施設維持・充実に努めるとともに、新市の東の玄関口として山紫水明の里づくりを進めます。

### 西目地域

「恵まれた自然環境と調和した、ゆとりと優しさのある定住地域」をモットーにして、基幹産業である農業の振興、農業と調和した商工業や観光、漁業の振興など産業の振興を図るとともに、快適な生活ができる環境の整備を図り、安心して暮らせる定住地域づくりを目指します。山、川、海の豊かな自然環境に恵まれた地域であるとともに、新市の中心部へのアクセスも良く、利便性と快適性を兼ね備えた地域であり、住宅地の整備や地域福祉の振興・教育環境の整備を図るなど、安心して暮らせる定住地域の促進を図ります。

### 鳥海地域

鳥海国定公園を中心に、鳥海山系、日本の滝百選の名勝である法体の滝、良質の天然温泉、歴史ある民俗文化など、地域の特性である多様な観光資源を最大限に活かし、新たな広域的観光ルートの確立を推進するとともに、質の良い農畜産物を鳥海山ブランドとして産地化し販売拡大を図り、また、グリーンツーリズムなどを通じて都市圏域の人々の保養・行楽の場を提供することにより、農業の再生を柱に、観光との連携を緊密に図り産業基盤の新たな構築を推進します。さらに、老人福祉施設を核とし各種介護サービスの拡充を軸に、長寿時代を楽しく充実して暮らせる高福祉社会の実現を目指します。

## ( 2 ) 地域連携軸の形成

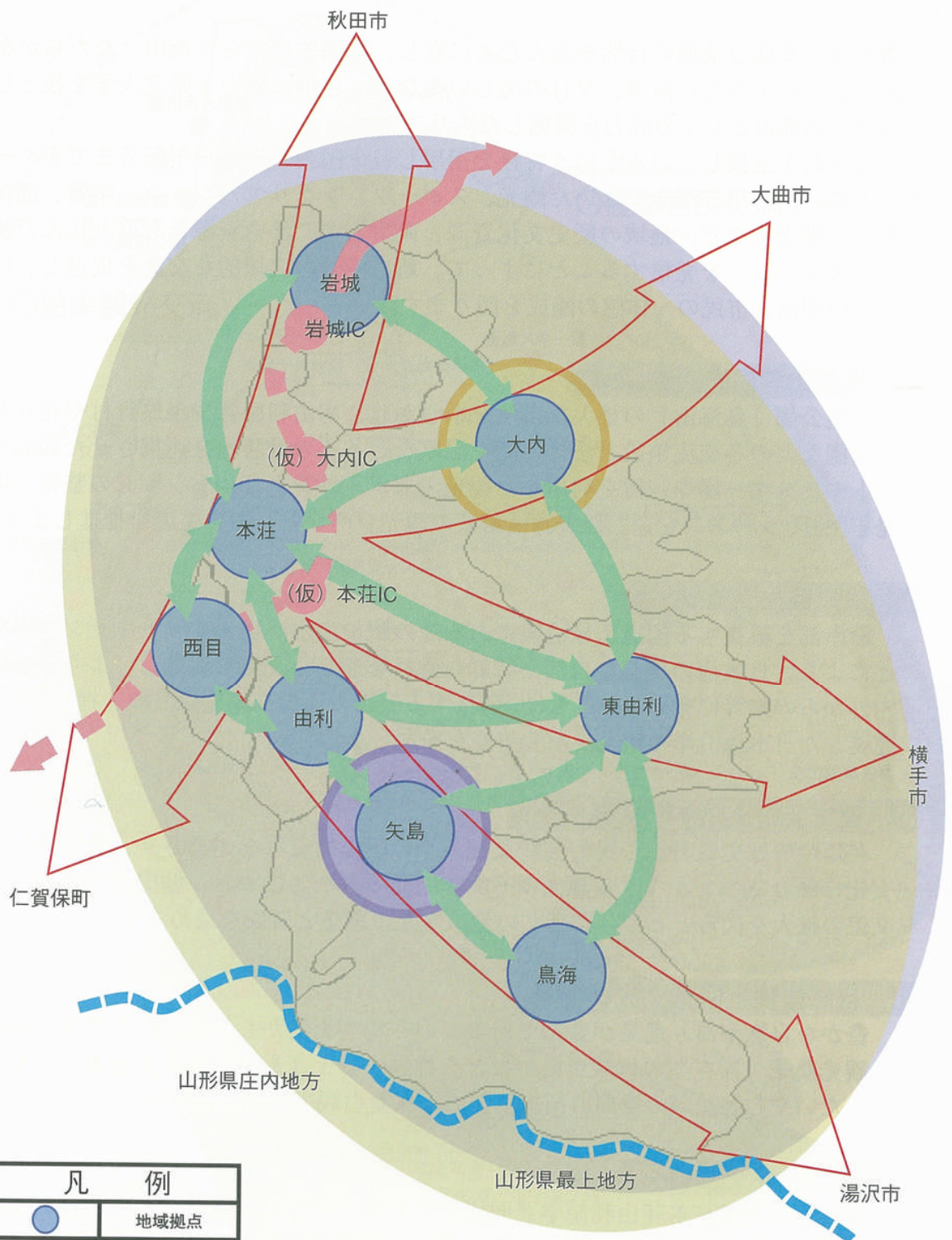
地域軸は道路等交通施設を基本として形成され、広域的な連携とともに拠点相互間の連携を推進し、新市の地域構造を支えるもので、秋田市、大曲市、横手市、湯沢市、仁賀保町等との広域的な連携を支える「広域連携軸」と、地域拠点相互を連絡する「地域連携軸」から構成し、これら地域軸に沿った適切な整備を促進することにより、新市の効率的な機能強化を図ります。

<b>情報通信網の形成</b>	新市においては、光ファイバ等情報通信網やCATVなどが県内でも最も進んでいる地域である矢島地域・大内地域の特性を活かしながら、本庁・総合支所及び各公共施設など新市全体を結ぶ地域イントラネットの強化を図るとともに、地域の生活情報・農業情報などの受発信や各分野における情報化を進めていきます。
<b>幹線道路網の形成</b>	新市においては、関係機関の協力を得ながら各拠点地域を結ぶ幹線道路及び外環状道路の整備を促進することにより、各拠点地域の有機的連携及び観光ルートの強化を図るとともに、地域の生活関連道から主要幹線道へのスムーズなアクセスを実現し、新市の全体的な機能強化を進めていきます。

### 地域イントラネット

地域の教育、行政、福祉、医療、防災等の高度化を図るため、庁舎、学校、病院など地域内の公共施設を高速・大容量の通信回線（光ファイバなど）で結ぶ地域に密着した公共LAN（ネットワーク）のこと。インターネット技術、ソフトウェアを組み合わせることにより、双方向のマルチメディア通信が実現できます。

# 地域連携軸の形成



凡 例	
	地域拠点
	広域連携軸
	高速道路
	地域連携軸
	ケーブルテレビ
	加入者系光ファイバ網



### (3) 交流ゾーンの形成

新市は、多様な地形の自然をふんだんに有し、全国的に知られた山、なだらかな丘陵、水面のやさしい河川、夕日の美しい海など、自然の魅力と県立大学を核とした研究学園都市としての魅力を凝縮したエリアです。

それぞれが近接しているという特性を活用し、全国の若者から年配者までをターゲットに、山、川、海をつないだ観光、スポーツ、レクリエーション、学習、滞在体験、学术交流など、地域の歴史文化資源、産業資源、学術資源をも取り込んだ多様な誘客メニューを発信することによって、新市内外の広域的な交流を促進し、にぎわいの創出と市民の一体感の醸成を図ります。

#### 鳥海山麓観光交流ゾーン

国定公園「鳥海山」の雄大な自然を中心とし、南由利原青少年旅行村や花立牧場公園などの各交流施設と法体の滝や湿原など多くの景勝地を連携させた観光ルートや、スキー場等、雪を利用した観光・スポーツレクリエーションの整備・開発を図り、シーズンを通じた資源活用型の観光ゾーンとしての交流を推進します。

#### 沿岸観光交流ゾーン

沿岸部を縦貫する国道7号沿線にある道の駅や海水浴場・オートキャンプ場などにより、日本海の美しい自然や新鮮な食材を通じた交流を促進し、より一層県内外からの集客に努めるとともに、隣接する公園や河川交流施設との連携を図り、充実した日本海沿岸の観光ルート整備を推進します。

#### 歴史芸術文化体験交流ゾーン

各地域の歴史資料館や民俗芸能など多くの歴史的資源を連携させ、新市の歴史文化に触れることができる観光ルートを開発することにより、歴史文化を通じた交流の拡大を図るとともに、新しい地域文化の創造と育成を進めます。

#### 自然体験・保養交流ゾーン

豊かな自然があり農業が盛んであるという特性を活かし、各施設の機能の充実や観光農業（滞在型の体験農業）などを推進するとともに、温泉や湧水などを利用したいやしと憩いの空間の創出に努め、保養型観光を推進します。

#### 産学官民交流ゾーン

秋田県立大学・本荘由利産学共同研究センターと地元企業・行政・住民の交流を促進することにより、企業や地域のニーズに即した研究開発と地域産業の強化を図るとともに、公開講座の開催やシンクタンクとしての連携を通して市民の高度な知識の習得と新市発展のための環境整備を進めます。



# 交流ゾーンの形成

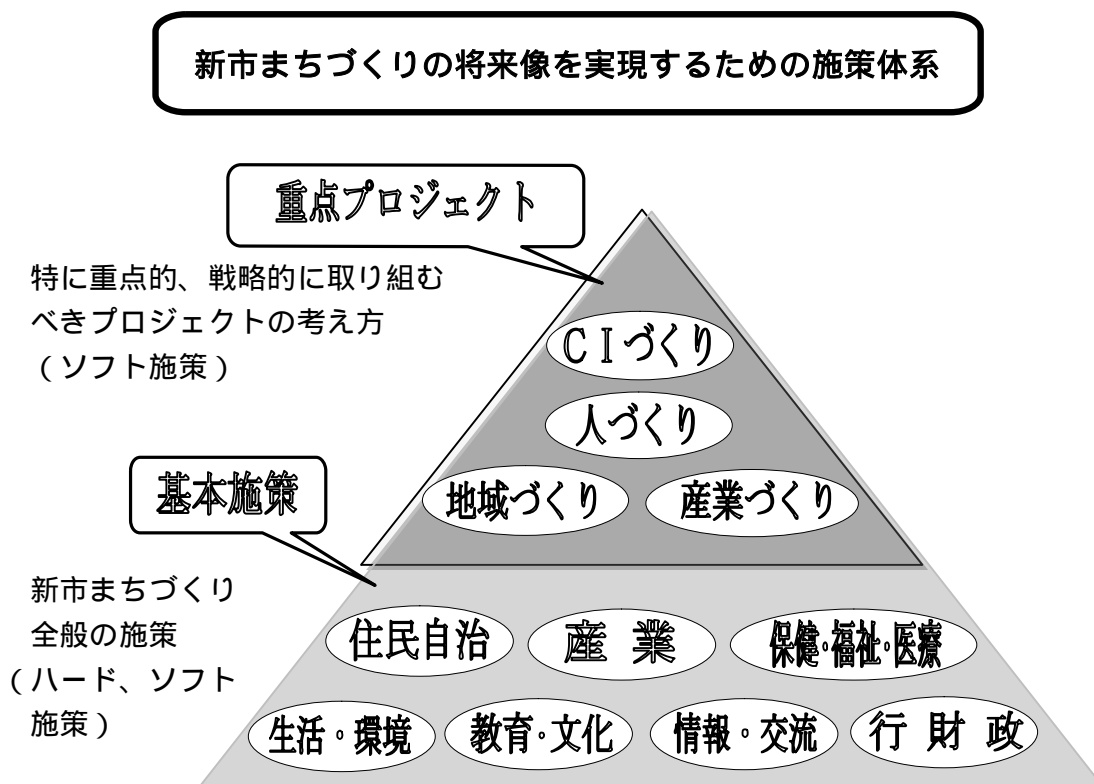


## 5 . 新市まちづくりの重点プロジェクト

### 重点プロジェクトの位置づけ

新市まちづくり計画において、新市の目指すまちの姿となる「将来像」を実現する上で、特に重点的、戦略的に取り組むべきテーマで、それぞれの分野の基本施策（事業）に総合的に波及効果を及ぼす可能性のある新たな施策の考え方を提案するものです。

重点プロジェクトは、相互に密接に関連してくる分野が多く相乗効果も期待できることから、新市においてプロジェクトチームを設置し、実施可能な手法と解決すべき課題を整理した上で、優先順位をつけてその具体策を検討し可能なものから実施します。



#### CI（シティ・アイデンティティ＝「新市の一体性」）

CIとは、もともとコーポレート・アイデンティティの略で、直訳すると企業の統一性、存在証明ということになりますが、一般的には、望ましい経営環境を創造するために、新しい企業理念の構築にはじまる統一イメージやシステムを意図的・計画的に作り出す経営戦略をいいます。CIを定めることにより、組織の中で精神面や行動面での統一を図りやすくとともに、対外的に自社の理念やイメージを分かりやすくPRする効果を持っています。

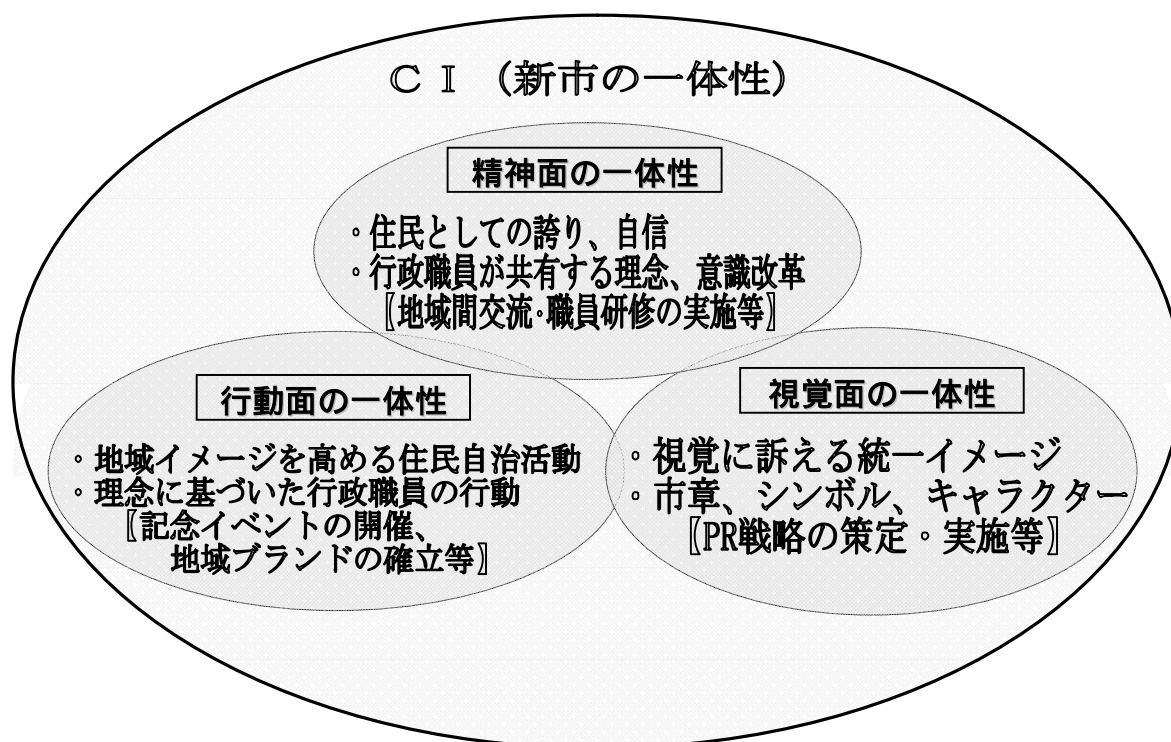
今回提案する新市のCIはそうした手法・考え方を新市の行政運営に取り入れたものであり、この場合は、新市の対外的なPRのみならず、まちづくりにおいて、住民・行政が価値観を共有し、その活動が一つの方向性を持ってまとまること（協働）を意図するものです。

## (1) CI (新市の一体性) づくりプロジェクト

新市としての一体性の確立は、新市の対外的なPRのみならず、住民・行政が一体となったまちづくりを進めていくためにも欠くことのできない重要な戦略の一つです。

新市としての一体性の確立を通して職員の意識改革を図るとともに、新市としての認知度を高め、新市の明確なイメージの浸透を図ります。住民に対しては、一体性を認識してもらうことによって新市への帰属意識と連帯感を醸成し、地域への誇りと自信を高めてもらえるような取り組みを推進します。

### CIの基本イメージ



## (2) 人づくりプロジェクト

### 住民自治組織等の充実による人づくりの推進

現状において、住民自治組織の活動内容や組織運営は、各地域において千差万別であり、新市において活動内容や組織運営を統一することは困難です。したがって、それぞれの地域の独自性を生かしながら、各地域において段階的に住民自治組織のレベルアップを図り、活動を通してそれぞれの地域の魅力を高め、地域を支える人づくりを進めます。

また、ボランティア組織・NPOなどの市民活動の人材を積極的に育成し、住民自治組織との連携によるまちづくりを推進します。

### 学校教育の充実

今後さらなる少子化が予測されるなかで、地域の特色を生かした教育環境の充実を図ります。特に、基礎的・基本的な内容が確実に身に付く学習指導と、県立大学と連携した情報教育・環境教育・基礎科学教育・国際理解教育などの充実は、新市まちづくりの各分野に関連する重要な課題です。

また、郷土愛と郷土に対する理解を深め、自ら考える力を養うことができるようC I（新市の一体性）に基づく地域の歴史・文化等についての郷土学習や体験学習を充実させるほか、学校教育への高度情報通信基盤の積極的活用を図り、将来の地域を支える人づくりを推進します。

## (3) 地域づくりプロジェクト

合併による行政区域の広域化に対応して積極的なまちづくりを進めていくためには、地域ごとの特色を生かした狭域のまちづくりと新市全体としての広域のまちづくりをバランスよく進めることが必要です。

狭域の地域づくりについては、旧市町の区域ごとに設置される地域審議会または地域協議会を中心にして地域住民の意見集約を行い新市へ意見具申していくことによって、地域ごとに特色のあるまちづくりを実現していくこととされていますが、新市としての広域のまちづくりについては、全く新たな戦略的視点で取り組むことが重要です。

このため、地域の人材を活用したシンクタンクを設置して総合的なまちづくり戦略を検討するとともに、特色ある地域資源や高度情報通信基盤の活用、地域交通システムの構築、さらに構造改革特別区域（規制緩和区域）認定の申請を図ることなどによって、新市がバランスよく発展していけるような地域づくりを推進します。

シンクタンクとは「政策に関する調査研究や政策提言を行う団体」のことをいいますが、ここでは政策に関して構想策定や調査・提言できるような住民自治組織の頭脳集団のことを指します。

## (4) 産業づくりプロジェクト

新市地域は、大手電子部品企業の立地を契機に、関連企業の集積が進み発展を遂げてきましたが、近年の長引く不況で雇用環境が厳しく、また、基幹産業である農林漁業も、産地間競争の激化や高齢化による担い手不足で活気がないため、地域産業の新たな展望を模索しなければならない状況です。

一方で、最近「観光」が地域振興の重要なテーマとして取り上げられてきています。

そのねらいは、景気の低迷が続くなかでの地域の魅力づくりと人の交流による所得創出にあり、地域の魅力を高め、交流人口を増やすことによって、人口減少社会に対応しようとするものです。

新市における産業振興を、抽象論ではなく何らかの具体論として考えるときにも、その戦略的テーマになり得るのは「観光の産業化」であるといえます。

秋田県観光統計（平成13年度）では、本荘由利一市七町の観光客は約330万人と増加してきていますが、そのほとんどが日帰り客であることから宿泊客を増加させることが課題となっています。

また、観光の形態は、「団体旅行」から「小グループ」へと個人化の傾向にあり、「観る」観光から「体験・学習型」観光へと人気が流れており、さらには自然とのふれあい、心のやすらぎ、いやしを求める「グリーンツーリズム」等の新しい観光の受け入れ体制が求められています。

このような観点から、新市においては、有望な地域資源を活かし、自然と共生できる体験・滞在型レクリエーションゾーンとしての拠点を整備し、観光に対する従来の発想にとらわれずに商業・農業・林業・土木などのあらゆる分野で、産学官民一体となって観光を通じた地域産業の活性化を推進します。



## 第5章 新市まちづくりの基本施策

### 1. 施策の方針

#### I 地域に開かれた住民自治のまちづくり

##### (1) 地域の住民自治組織（コミュニティ）の強化

住民にとって最も身近な自治組織である町内会や自治会などにおいて、コミュニティ機能が低下してきている現状を踏まえ、その機能が充分発揮できるよう必要に応じて自治組織を見直し、(仮称)まちづくりサポートセンターを設置することにより、その活動の活性化や組織の強化を図ります。

地域住民が主体的に自治活動に取り組めるよう、コミュニティ施設を活用した活動拠点の整備や財政支援を行います。

自治活動をリードできる地域リーダー育成の支援、コミュニティ意識の啓発、住民参加の促進に努めます。

##### (2) 開かれた行政の推進

行政、公共施設及び地域の拠点施設を結ぶ情報ネットワークを構築し、住民と行政の情報の共有化を図ります。

行政の透明性の確保、住民に対する説明責任を明確にするために、プライバシー保護に留意しながら、行政情報の積極的な公開と、ホームページや広報紙による迅速でわかりやすい情報の提供に努めます。

住民意識を的確に把握し、住民の意見を適切かつ有効に行政に反映できるよう、市政懇談会の開催など多様できめ細かな広聴に努めます。

住民が行政や他の地域と双方向で情報交換できるネットワークの構築を段階的に進めていきます。

### (3) 住民と行政の協働によるまちづくりの推進

住民と行政との適正な役割分担に基づく協働によるまちづくりを実現するために、旧市町の区域ごとに住民自治組織の代表者等で構成する地域審議会または地域協議会を設置し、計画策定や管理・運営などさまざまな段階・分野で住民参画を推進します。

(仮称)まちづくりサポートセンターや地域振興基金を設置し、住民自治組織やボランティア、NPOのまちづくり活動を支援します。

地域の状況を踏まえて、地域における課題は地域で解決できるように、一定の行政事務については、住民自治組織への段階的委託を進めていきます。

#### コミュニティ機能

従来からある町内会、自治会などの地縁集団における自治意識・連帯感(コミュニティ意識)に基づく相互扶助機能や地域の課題に集団で取り組む対応機能など。

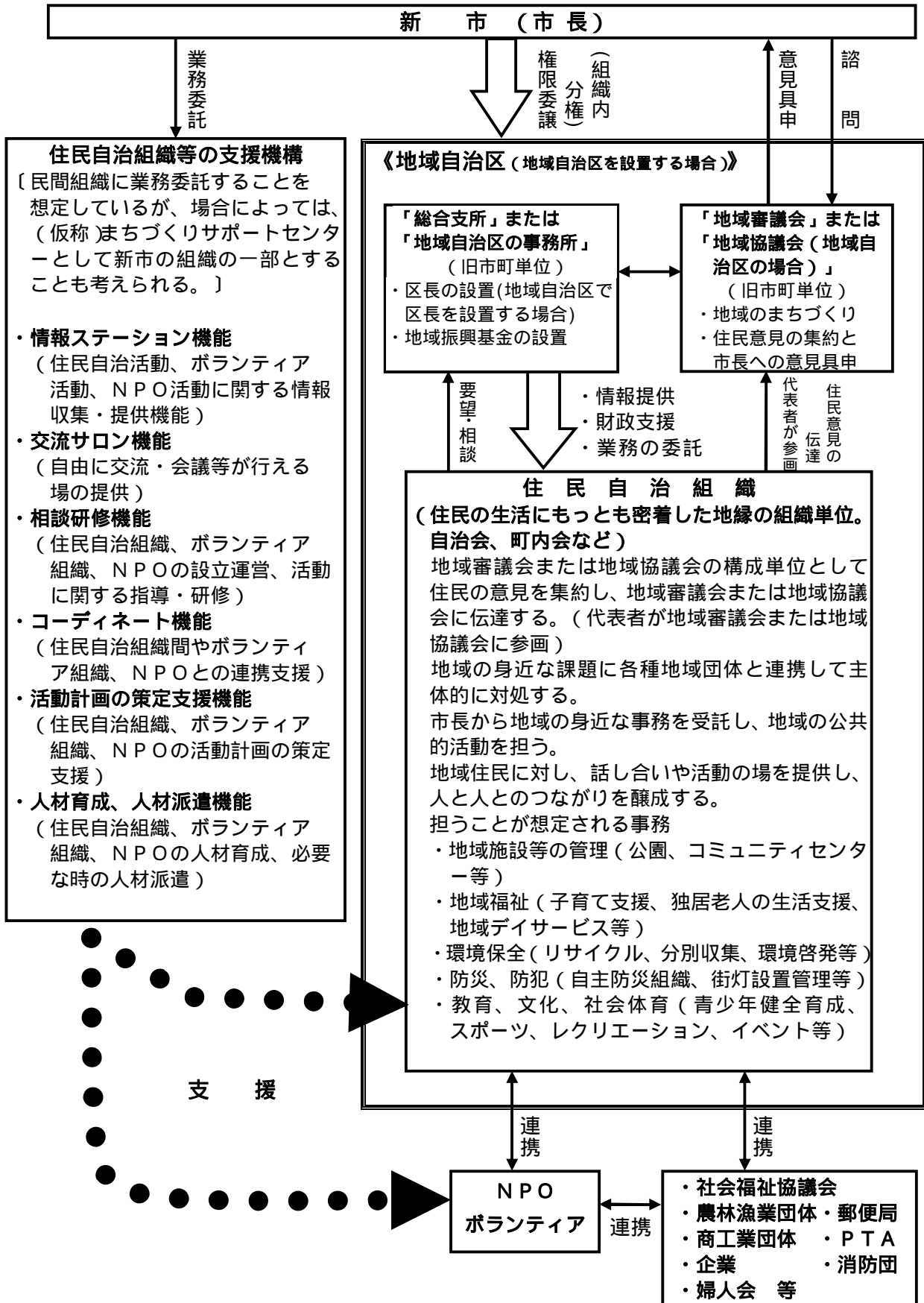
**【主要事業】**

施策名	主要事業名	主要事業の概要
地域の住民自治組織（コミュニティ）の強化	住民自治組織の支援機構〔（仮称）まちづくりサポートセンター〕の設置	住民自治活動に関する情報収集・提供、交流、相談、研修、支援、コーディネート及び人材育成・派遣を行う支援機構を設置する
	住民自治組織の再編・設立	各地域の実情を踏まえて住民自治組織の再編や設立を行う
	住民自治活動の支援	自主的に行う地域づくり事業に対し助成措置を講じ、住民自治組織の活性化を図る
	住民の自治意識の啓発と参加の促進	研修会の開催や自主研修への支援、住民自治活動の積極的な周知等により自治意識の啓発と参加を促す
	地域リーダーの発掘・育成	住民自治活動を活性化するために、地域リーダーの発掘・育成を図る
	コミュニティ施設の整備	活動の拠点となる公民館、集会所等の整備を支援する
開かれた行政の推進	行政情報の公開	情報公開条例に基づき、プライバシーの保護に留意しながら行政情報の公開を進め、公正で開かれた行政運営を図る
	広報広聴機能の充実	広報紙、ホームページ、各種刊行物による広報や市政懇談会、行政モニタリング、各種アンケート調査等による広聴を充実させる
	住民（住民自治組織、ボランティア組織等）と行政の情報ネットワークの構築	（仮称）まちづくりサポートセンターを核とした双方向による情報ネットワークを構築し情報を共有化する
住民と行政の協働によるまちづくりの推進	地域審議会または地域協議会の設置	旧市町ごとに地域審議会または地域協議会を設置し、住民の意見をきめ細かく反映させる
	地域振興基金の設置	旧市町区域の地域振興を図るため基金を設置する
	住民自治組織への行政事務の委託	住民自治組織が行政から地域の身近な事務を受託し地域の公共的活動を担う
	ボランティア、NPOなどの育成支援	（仮称）まちづくりサポートセンターの設置により、ボランティア・NPOの人材育成、活動支援、情報提供等を行い、住民の自主的活動の運営基盤を強化する



# 住民自治のまちづくりのための仕組み（イメージ図）

地域審議会または地域自治区（区長）を設置する場合



## 活力とにぎわいのあるまちづくり

### (1) 農林水産業の振興

地域の基幹産業である農業の振興については、農業生産基盤の整備と生産体制の強化を図ることが重要であり、農業の担い手である認定農業者や農業生産法人等の経営組織体の育成に努めます。また、農業・畜産関係基金等の活用により、生産者支援や人材育成等に努めます。

農業所得向上のためには、農畜産物の販路拡大や付加価値の向上が必要であり、農協等との連携のもと農畜産物のブランド化、加工品の開発、地産地消の促進を図るなど、市場価値の高い農畜産物の産地形成を図ります。

農地の有効利用を図るため、県立大学など試験研究機関及び技術指導機関との連携を強化しながら、多様な地形、気象条件を活かした地域特産作物の生産を推進します。

畜産振興については、広大な自給飼料基盤を活用した肉用素牛の生産は全県一の産地ですが、今後は繁殖農家と肥育農家の連携による地域内一貫体制の確立を目指しながら、肥育牛の生産拠点整備や技術者養成等により生産体制の充実を図り、「由利牛」の銘柄確立と一大産地化を目指します。

林業の振興については、林道・作業道など生産基盤の整備を図りながら、松くい虫防除など地域森林資源の保全と育成に取り組むとともに、良質の秋田スギ材の生産・流通を促進します。また、シイタケやシメジ等をはじめとした特用林産物生産拠点の整備を図ります。

水産業の振興については、漁協等の関係機関と連携し、養殖事業や放流事業などによる漁業資源確保に努めながら、漁港や河川などの生産環境の整備を図り、海面、内水面共に安定した漁業の振興に努めます。

### (2) 商工業の振興

市街地の計画的な商業集積を図り、あわせて経営の近代化を進め、消費者の多様なニーズに沿ったにぎわいのある商業拠点の形成に努めます。

各地域の市民生活と密着する既存商工業の活性化のため、商工会との連携による経営指導や、資金貸付・利子補給などの支援の充実を図ります。

日本海沿岸東北自動車道の開通に伴う流通経路を活かした企業誘致や新規創業支援、ベンチャー企業などの育成を図ります。

### ( 3 ) 観光の振興

鳥海山をはじめとした山・川・海の恵まれた自然環境を活かしながら、自然と共生した魅力ある余暇空間の創出を目指し、観光・レクリエーション拠点の整備を図るとともに、地域に点在している観光資源を活用した体験・滞在型の観光振興に努めます。

多様な観光ニーズに対応するため各地域の観光拠点を結ぶ観光ルートの整備や観光施設のネットワーク化を推進するとともに、観光案内板やガイドマップ、インターネット等の活用による情報提供の充実、新たなイベントの創出や魅力ある特産品の開発による観光客の誘客に努めながら、観光を通じた地域産業の活性化を図ります。

### ( 4 ) 産学官民連携の促進

地域振興として県立大学や産学共同研究センターなどと産学官民連携を図りながら、新技術・新製品の共同研究・開発を支援するとともに、地域産業の技術力を高めるため企業間交流や各種研究機関との連携により、人材の確保・育成を推進します。

産業以外の分野でも共同研究や研修を行うなど、地域の共通課題に一体的に取り組む体制を整え、新市のまちづくりを推進します。

### ( 5 ) 雇用の安定と若者の定住促進

企業の求める資格や技能の取得を支援するなど、就業支援の充実に努めるとともに、関係機関との連携のもとで求人・求職情報の提供を図り、若者の定住につながる雇用対策を推進します。

県立大学生やUターン希望者への情報提供と地元の受け入れ体制の充実に努め、若者の定住促進に努めます。

【主要事業】

施策名	主要事業名	主要事業の概要
農林水産業の振興	担い手の育成	認定農業者や経営組織の育成を図り、技術習得、研究、生産活動の支援等を充実する 新規就農者の受け入れ環境の整備や生産効率の向上に向けた農地流動化の支援を行う 農業・畜産関係基金等の活用により、生産者支援や人材育成等に努める
	農業生産基盤の整備	農地、農道、ため池などの整備を図り、農業生産基盤の近代化・強化を促進し、優良農用地の確保に努める
	適地適産による特産作物の振興	農地の有効利用を図るため、県立大学など試験研究機関及び技術指導機関との連携を強化し、多様な地形、気象条件を活かした特産作物の生産を推進する
	地産地消の促進	学校給食や公共施設での地場農産物の活用や直売施設のネットワーク化を促進し、直売グループへの支援を行い、地産地消の促進を図る
	市場価値の高い産地形成	農協等との連携のもと、稲作と両立して市場価値の高い特産物の振興や販路の拡大を図り、野菜・果樹・花き・由利牛などの産地ブランドの確立や付加価値の高い農産加工製品の開発を目指す
	畜産の振興	良質な飼料の自給体制を確立し、技術者養成等により低コスト生産技術の向上を図り、繁殖農家と肥育農家の連携による地域内一貫体制の確立と一大産地化を目指す
	森林資源の活用と保全	森林資源の活用を図るため、植栽・保育・間伐による優良秋田スギ材の生産に努めるとともに、松くい虫等病害虫防除対策を進め、森林の保全対策を充実する
	林道・作業道の整備	森林施業の効率化と安定化を図るため、林道・作業道の計画的な整備に努める
	特用林産物生産の振興	シイタケやシメジをはじめとする特用林産物の生産拠点整備や生産基盤強化を図り、ブランド化を目指す
	漁港整備の促進	第一種漁港の整備促進を図る
	育てる漁業の振興	サケの増殖・ヒラメの養殖・クルマエビなどの放流や、漁礁の設置などにより、育てる漁業の充実を図る

施策名	主要事業名	主要事業の概要
農林水産業の振興	内水面漁業の振興	アユ・コイ・イワナ・ヤマメなどの養殖や放流、河川環境の整備により、安定した内水面漁業の振興を図る
商工業の振興	にぎわいのある商店街の形成	市街地の計画的な商業集積を図り、商業拠点の形成に努める 歩行者専用道路や歩行者天国、駐車場整備等による消費者の利便性の向上や商店街の活性化を促進する
	企業誘致の推進	新規立地企業等の情報収集に努めるとともに、雇用拡大につながる企業誘致を推進する
	新規創業やベンチャー企業への支援	中小企業支援センター等と連携を図り、新規創業やベンチャー企業への支援に努める
	既存商工業への支援	商工会と連携を図りながら、商工業者への経営指導や資金貸付・利子補給など支援の充実を図る
観光の振興	観光・レクリエーション拠点の整備	山・川・海の豊富な自然を活用し、体験型・滞在型の観光レクリエーション拠点としての整備を進める
	観光ルートの整備	新市の観光拠点を結ぶルート整備を進めるとともに、効果的な観光案内板の設置など観光案内の機能の充実を図る
	観光情報の発信	インターネットの活用により観光情報提供の充実を図り、観光パンフレットやガイドマップを作成し多様な観光ニーズへの対応に努める
	観光施設のネットワーク化	道の駅をはじめとする観光施設の情報ネットワーク化によって、適時な観光地情報の提供に努める
	新たな観光イベントの創出と特産品の開発	新たな観光イベントの企画や広域連携によるイベントの創出を図るとともに、新しい特産品の開発を支援する
産学官民連携の促進	新技術・製品開発の支援	本荘由利産学共同研究センター等と連携を図り、地域企業の新技術習得や新製品開発への支援を充実する
	企業間交流・産学交流の推進	地域企業の異業種交流活動などによる共同研究・情報交流を推進する
	産学官民連携による地域づくりの推進	地域の発展に欠かせない人材を育成し、県立大学等と産学官民の連携を図りながら新市のまちづくりを推進する

施策名	主要事業名	主要事業の概要
雇用の安定と若者の定住促進	雇用対策の推進	企業や学校、ハローワークなど関係機関と連携を図り、求人求職情報の把握と提供に努め、雇用対策を推進する
	就業支援の充実	商工会など関係機関と連携を図り、IT関連研修など、企業の求める資格や技能取得の支援の充実に努める
	Uターン希望者等の受け入れ体制の充実	Uターン希望者や県立大学生への情報提供と情報収集窓口等の設置を行い、受け入れ体制の充実に努める

## 健やかさとやさしさあふれる健康福祉のまちづくり

### (1) 健康づくりの推進と医療体制の充実

市民一人ひとりが「自分の健康は自分でつくる」という意識を持ち、健康に対する意識をさらに高めてもらうため、健康づくりプログラムを作成し、保健センターを中心として、関係機関との連携による健康診査や健康相談をはじめとした健康づくり事業を充実させ、日常的な健康増進を総合的に推進します。

適切な医療サービスが提供できるよう、保健・福祉・医療相互の連携による高度医療体制を推進し、疾病の予防から治療、治療後の指導や機能回復に至る、包括医療体制の充実に努めるとともに、地域医療の充実と救急医療体制の強化を図り、すべての人が生涯にわたり健康で安心して暮らせる環境づくりを進めます。

### (2) 地域福祉の充実とバリアフリーの推進

すべての人にやさしさのあるまちづくりを推進するため、社会福祉協議会やボランティア団体等の関係機関との連携を強化し、総合的な情報の提供と相談体制の充実を図ります。

地域住民が手を取り合い助け合う地域福祉推進体制の整備を図るとともに、要支援者への就業指導や相談体制などの充実により自立生活の支援に努めます。

ユニバーサルデザイン の視点に立って、公共施設におけるスロープの設置や障害者トイレの整備等、生活環境のバリアフリー化を積極的に推進し、あわせて歩道や道路の段差解消を行い、高齢者や障害者等の社会参加を促進する安全で快適な地域社会づくりを進めます。

#### ユニバーサルデザイン

障害者・高齢者・健常者の区別なしに、すべての人が使いやすいように製品・建物・環境などをデザインすること

### ( 3 ) 人材の育成と活用

今後ますます多様化する保健福祉ニーズに対応していくためには、専門的な知識と技術を持った人材の育成と確保が必要となるため、保健師や栄養士などの保健専門職員の確保とホームヘルパーやガイドヘルパー、手話通訳者などの育成に努めるとともに、シルバー人材やボランティア等の人材活用を推進します。

### ( 4 ) 高齢者福祉の充実と介護保険の適正運用

長寿社会の進行とともに、高齢者福祉に対する要望が多様化しており、それに対応する支援の充実が求められているため、ネットワークを活用した、さまざまな情報の提供や相談体制の強化を図ります。

高齢者の趣味・スポーツを通じた生涯学習や知識・技術を活かしたボランティアなどの社会活動、高齢者相互の交流や世代間交流等を積極的に促進するとともに、各種団体の育成と自主活動への支援体制の充実に努めます。

住み慣れた地域で暮らすことを望む高齢者が多い中で、誰でも在宅で気軽に、各種福祉サービスを受けられる環境づくりに努めるとともに、訪問活動の促進、デイサービスやショートステイ施設整備支援をはじめ、ともに支え合う福祉社会づくりを進めます。

高齢者向け公営住宅の整備や高齢者住宅の改造への支援等をより一層拡充して、健康で生きがいのある生活を送るための環境づくりを進めます。

介護保険については制度の啓発を図りながら、保健・福祉・医療の各機関が連携し、サービス提供体制の効率化とともに、要介護者の意向が尊重された質の高いサービスが提供できる環境づくりに努め、介護保険の適正な運用を推進します。

### ( 5 ) 障害者福祉の充実

障害者が地域の一員として、安心して生活できる環境づくりを推進するため、関係機関との連携を強化し、保健指導や生活支援等の充実を図ります。

自立した生活を営めるように生活訓練施設やグループホーム等の自立支援体制の確立に努めます。



通所授産所や小規模作業所など活動できる場の確保や整備に努め、働く喜びや生きがいを見出し、社会のなかで、より豊かで生き生きとした生活が送れるような環境づくりを進めます。

障害のある子どもが社会的に自立して生活できる力を養うため、相談体制や学習機会、交流の場の充実を図り、障害に対応した教育に努めます。

## ( 6 ) 子育て支援と児童福祉の充実

少子化が進むなか、安心して子供を産み・育てられる環境づくりは、新市の発展に欠くことのできない重要な課題となっており、母子の健康づくりをはじめ、子育ての悩みなど地域のなかでともに支え合うネットワークづくりを推進するとともに、保育料の減免や就学前医療費の無料化等の支援体制の拡充を図ります。

保育需要に的確に対応するため、保育所の充実や安全な遊び場の確保などに努め、保健・福祉・医療それぞれの施策の連携を図り、総合的な子育て支援体制の整備を進めます。

**【主要事業】**

施策名	主要事業名	主要事業の概要
健康づくりの推進と医療体制の充実	健康づくり意識の啓発	保健センターを主体とし、健康づくりに関する広報やイベント事業の充実を図り、年代・体力に応じた健康づくりプログラムや実践事例集などを作成しながら推進する
	健康づくり組織の育成と健康教育の充実	地域や職場などにおける健康づくり組織の育成に努め、各団体組織の活動を支援するとともに、健康教室や相談指導の充実を図る
	生涯健康づくり活動の推進	日常的な健康づくり活動と健康を育む生活習慣の実践を推進するとともに、健康に関する表彰制度の充実を図る
	各種健康診査の充実	生活習慣病検診や母子健康診査などの各種健康診査の内容を充実させるとともに、受診勧奨を強化し、受診機会の拡充と受診率の向上に努める
	医療体制・ネットワークの充実	高度医療体制の充実、地域診療所の整備や常駐医師の確保、医療機関との連携強化を図る
	包括医療体制の充実	疾病予防から治療、機能回復まで包括的な医療体制を充実させるとともに、かかりつけ医の普及による効率的な健康管理と適正な受診を推進する
	救急医療体制の整備	休日応急診療所における休日急患医療の充実と、医療機関との連携による救急患者搬送体制の強化を図る
地域福祉の充実とバリアフリーの推進	総合的な情報の提供と相談体制の充実	関係機関との連携を強化し、各種情報の提供や各種サービスの調整など総合的な相談体制の充実を図る
	地域福祉推進体制の充実	社会福祉協議会やボランティア団体などの民間福祉活動を推進するとともに、住民同士が助け合える体制の充実を図る
	自立生活への支援	要援護者の生活実態や意向を的確に把握し、関係機関との連携を強化し、就業指導や相談体制など各種支援策の充実を図る
	生活環境のバリアフリー化	歩道・道路の段差解消や公共施設のスロープ、障害者トイレ等の整備を図り、幼児から高齢者・障害者まで安心して暮らせる生活環境を整備する

施策名	主要事業名	主要事業の概要
人材の育成と活用	シルバー人材の活用	高齢者が経験の中で培ってきた能力を活かし、生きがいを高めて積極的に社会参加できる体制を推進する
	専門職員の育成	多様化する福祉ニーズに対応できる専門的な知識や技術を持った、ホームヘルパーや手話通訳者などの人材の育成に努める
高齢者福祉の充実と介護保険の適正運用	長寿社会への意識づくりと生涯学習の推進	健康な生活を送るための各種情報の提供と相談体制の強化を図り、講演会・学習会・交流会・展示発表会の開催に努める
	高齢者の生活環境の整備	高齢者住宅の改造に対し、相談や支援体制の充実を図るとともに、公営の高齢者向け住宅の整備に努める
	高齢者組織の育成と社会参加活動の促進	各種団体の育成と自主活動の支援を充実させ、相互交流や世代間交流を推進するとともにボランティア活動などの社会活動への参加を促進する
	介護サービスの拡充	在宅介護サービスの拡充や介護保険施設の整備などを推進し、必要とするサービスを適切に選択し利用できる体制の充実を図る
	介護実施体制の整備	関係機関との連携の強化により、サービスの多様化、高度化に努める
	訪問事業と在宅生活支援の充実	関係機関との連携による訪問活動の促進とデイサービスやショートステイ施設整備の支援を図るとともに、在宅生活支援や介護者負担の軽減に努める
障害者福祉の充実	身体・知的・精神障害者保健・医療の充実	関係機関との連携を強化し、生活の支援やデイケア事業などを実施するとともに保健指導等の充実を図る
	施設サービス・在宅サービスの充実	障害の程度やニーズに応じた適切な施設入所を実施するとともに、生活訓練施設や社会復帰施設の整備を推進する ホームヘルプやデイサービスなど在宅福祉サービスの充実を図る
	生活の場と働く場の整備	自立した生活を営めるようグループホーム等の自立支援体制の充実を図るとともに、通所授産所や小規模作業所などの働き、活動できる場の整備、支援を推進する
	障害児教育の充実	諸問題に対応できる相談体制の強化を図るとともに、受け入れ施設（保育所等）や学習指導の充実、児童生徒や地域社会との交流を推進する

施策名	主要事業名	主要事業の概要
子育て支援と児童福祉の充実	児童の健全育成環境の整備	児童の交通安全や防犯対策など、社会環境の浄化に努めるとともに、児童遊園地や児童公園など安全・健全な遊び場の整備を図る
	児童の健全育成の整備・充実	児童施設の整備や健全育成事業の充実を図り、諸活動の支援に努める
	保育の充実と放課後児童対策の充実	保育需要の把握に努め、保育所・学童保育施設の計画的な整備と体制の充実を図る
	母子の健康づくり対策の拡充	安心して妊娠・出産ができるよう、母子健康手帳の交付や出産前後の各種教室・検診事業の充実を図る
	子育て相談や支援体制づくり	子育ての悩みや相談を受け付ける相談体制の拡充と、育児教室や訪問指導、保育料の減免や就学前医療費無料化等により、安心して子育てができる支援体制の充実を図る
	地域と子育て世帯のネットワークづくり	子育て家庭と子育て経験者、子育て家庭同士との交流を促進し、身近な地域の中でともに支え合う子育て世帯のネットワークづくりを推進する

## 恵まれた自然とやすらぎのある環境共生のまちづくり

### ( 1 ) 住環境の整備

新市の気候風土や高齢化社会に対応した克雪住宅や高齢者向け住宅、歴史・文化に根ざした住宅・街並景観づくりなどを促進します。

老朽化が進んでいる公営住宅の建替や新築、優良な居住環境を備えた住宅地の供給など、市民のニーズに合った質の高い公営住宅等の供給と定住促進に向けた、住環境の整備に努めます。

### ( 2 ) 公園・緑地の整備

歴史的景観の保全と継承のための史跡を含めた地域の公園や、市民の憩いの場である公園の整備を図りながら、地域コミュニティの場としての活用を促進します。

市民生活にうるおいとやすらぎをもたらす緑地の保全・育成に努め、市街地の緑化を推進します。

### ( 3 ) 衛生環境の整備

ごみの適正かつ効率的な収集処理のため、収集体制の充実を図るとともに、リサイクルによるごみの資源化や減量化に対する意識の啓発に努め、市民の積極的な協力による分別収集の推進を図ります。

各地域の最終処分場の効率的な運用を図るとともに、新たな最終処分場の建設を考慮しながら、広域清掃センター等ごみ処理施設の適切な運用とサービスの充実を促進します。

### ( 4 ) 消防・防災・防犯・交通安全施策の推進

防災体制の充実と、防火水槽、消火栓、消防ポンプ等の消防・防災設備の整備を計画的に進め、地震などによる突発的な自然災害や火災に備えた地域防災計画を作成します。

防災行政無線の整備や災害監視・告知システムなどのネットワーク化を図るとともに、市民一人ひとりの防災意識を高めながら市民一体となった自主防災組織の充実と活動の支援を推進します。

最近の社会にみる情報化の進展、広域犯罪の増加傾向、犯罪の低年齢化、国際化などに対応するため、地域ぐるみでの防犯体制の構築・強化を進め、安全・安心のまちづくりに努めます。

歩行者や自転車利用者の安全確保のため、交通安全施設の整備や道路環境の改善を図るとともに、交通安全関係団体の組織・活動への支援や、地域社会での交通安全意識の啓発に努めます。

## ( 5 ) 市街地の整備

人々の活気ある活動の拠点となる市街地について、交通の円滑化、商店街の活性化、道路の安全性や快適性の向上などを図るため、街並景観に配慮した、個性的で魅力的な市街地の形成に努めながら、幹線街路や環状道路の整備を促進します。

各駅周辺の整備により、市内外の人々が集い交流することのできる場の創出に努めます。

学校等の跡地など未利用地の計画的な利用により、市街地の整備を図ります。

## ( 6 ) 上・下水道の整備

上水道・簡易水道については、生活の近代化や下水道の普及などにより水需要が増大傾向にあり、市民の節水意識の啓発を促進します。

安全でおいしい水道水の安定供給のため、老朽管や浄水場の更新・整備に努めます。

水源涵養のための植樹活動など、さまざまな活動を通して市民の水質保全意識の高揚を図るとともに、親しまれる水道事業の推進に努めます。

下水道の整備については、各下水道整備事業の処理区域の拡大と汚水処理施設の整備を促進するとともに、合併処理浄化槽の整備を図り、生活環境の向上に努めます。

## (7) 自然環境の保全と共生

地域の貴重な財産である豊かな自然を保護・育成するため、自然環境の監視などによるごみの不法投棄防止策やクリーンアップなどの美化活動を推進するとともに、市民の環境に対する意識啓発に努め、市民・行政などが一体となった保全活動を推進し、あわせて森林の長期的視野に立った、計画的な整備と多面的な活用を図ります。

親水レクリエーション機能の充実など、市民や観光客が自然にふれあい、充実した自由時間を楽しむことができるまちづくりを進めます。

地球規模の環境問題となっている温暖化の防止に貢献するために、風力や太陽熱を利用した発電や天然ガス等のクリーンエネルギーの積極的な導入を図るとともに、豊富な温泉資源の利用開発について調査・研究を推進します。

資源ごみのリサイクルや可燃ごみの減量化を図るとともに、農家と消費者の相互理解による有機資源のリサイクルに努め、自然と調和した地域循環型社会の構築を目指します。

**【主要事業】**

施策名	主要事業名	主要事業の概要
住環境の整備	住環境・住景観の整備	気候風土や社会情勢に対応した住宅の整備や、文化・歴史を生かす住景観づくりを促進する
	宅地造成と分譲	恵まれた自然環境のもとに、うるおいとやすらぎのある良好な居住環境を備えた住宅地を整備し、分譲する
	公営住宅等の整備	計画的な公営住宅等の建設や、周辺施設の整備を図るとともに、居住環境を充実し定住を促進する
公園・緑地の整備	公園・緑地の整備	人々が集い、楽しめる、身近な公園や歴史的景観を継承する史跡公園等の整備を図るとともに、花木の植栽等による緑地化に努める
衛生環境の整備	ごみ収集体制の充実	ごみステーションの整備や収集体制の充実を図りつつ、ごみの分別収集による資源ごみの効果的な回収・再利用など、ごみの減量化・再資源化を促進する
	ごみ処理施設の整備	各地域の最終処分場の許容量を勘案し、新たな最終処分場の建設も考慮しながら、ごみ処理施設の適切な維持・管理を促進し、ダイオキシン対策に万全を期する
消防・防災・防犯・交通安全施策の推進	消防・防災設備の整備	防災活動の拠点となる防災センターの機能強化を図るとともに、消防無線、防火水槽、消防ポンプ等の消防・防災設備の整備を促進する
	防災行政無線設備の整備	災害時の緊急連絡施設として、設備の整備充実や管理・運用体制の改善を図る
	地域防災計画の策定と予防意識の啓発	災害予防事業の進捗にあわせ、地域防災計画を策定するとともに、自主防災組織の整備、市民の災害予防意識の啓発を促進し、学校や地域、事業所等における火災・防災訓練の充実に努める
	防犯体制の構築と強化	近年の犯罪の増加傾向や低年齢化、国際化に対応するため、地域ぐるみでの防犯体制の構築・強化に努める
	交通安全対策の充実	ガードレール、カーブミラーや道路照明などの、交通安全施設の設置を促進するとともに、交通安全関係団体の組織・活動の強化を図る
市街地の整備	市街地の整備	土地区画整理事業や電線地中化事業などの推進により、街並景観に配慮した個性的で魅力的な市街地の形成を目指す



施策名	主要事業名	主要事業の概要
市街地の整備	市街地道路網の整備	市街地内の交通渋滞緩和と市街地内交通の円滑化、商店街の活性化を図るため、市街地の幹線街路や外周部環状道路の整備を推進する
	駅周辺の整備	駅へのアクセス道や駅前広場等の整備を図る
	未利用地の活用	学校等の跡地を利用し、計画的な市街地の整備を推進する
上・下水道の整備	上水道・簡易水道の整備	水源・水量の確保を図るとともに、クリプトスポリジウム対策や、老朽化した浄水場や石綿管の更新を進める
	親しまれる水道事業の推進	親しまれる公営企業のイメージ浸透に努めるとともに、市民の自然環境及び水質保全意識の高揚を図る
	下水道の整備	下水道整備事業を継続し、処理区域の拡大、汚水処理施設の整備、合併処理浄化槽の整備などを促進する
自然環境の保全と共生	自然保護・育成に対する意識の啓発と活動の推進	市民の自主的な清掃活動の推進や自然保護活動団体との協力を図りながら、貴重な自然を保全するために住民意識の啓発や支援を進める
	自然環境の監視・調査体制の充実	自然環境の保全を図るため、環境監視員等によるパトロールを実施し、ごみの不法投棄防止策の充実を図る
	ごみの減量化・資源化の促進	資源ごみのリサイクルや可燃ごみの減量化を図るとともに、生ごみについては農家と消費者の相互理解による地域循環システムの創出により、有機資源のリサイクルに努め、自然と人間の共生を目指す
	クリーンエネルギーの活用	風力・天然ガス等クリーンエネルギーを活用するとともに、雪などの自然エネルギーの利用開発・研究を進める
	温泉の開発利用	温泉の開発と有効利用について調査・研究をする
	親水レクリエーション機能の充実	河川緑地や親水拠点施設等の充実により、親水型河川環境の整備を進める

施策名	主要事業名	主要事業の概要
自然環境の 保全と共生	美化活動の推進	美しい自然環境を維持するため、クリーンアップなどの美化活動を推進するとともに、環境教育や意識の啓発を進める
	豊かな森林の保全・育成と多面的活用	長期的視野に立って造林、保育、間伐など豊かな森林の保全・育成を推進し、国土保全や水源かん養、保健休養など多面的な活用を図る

#### クリプトスポリジウム症

飲料水による水系感染が問題となっている、塩素に対して強い抵抗性を持つクリプトスポリジウムの原虫による感染症で、下痢性の疾患を引き起こす。

## 豊かな心と文化を育むまちづくり

### ( 1 ) 学校教育の充実

児童生徒に充実した教育を行うため、学校施設等の計画的な整備と、今後ますます多様化する社会情勢に対応できる情報ネットワークの整備などにより、教育環境の充実に努めます。

人間性豊かで確かな学力を身に付けた児童生徒の育成に努めます。

学校施設を生涯学習や住民活動の場として活用できるよう、地域に開かれた学校づくりを推進します。

幼稚園と保育所の連携など保護者のニーズを踏まえた就学前教育の充実に努めます。

地域、家庭、学校の連携を強化し、自然や歴史、文化、産業など地域固有の資源を活用したふるさと教育やALT（外国語指導助手）などによる国際理解教育を推進します。

ボランティア活動や奉仕活動を通して、個性を伸ばし心豊かな人間性を育み、将来を担う活力ある人材の育成に努めます。

### ( 2 ) 青少年の健全育成

次代を担う青少年の自主的活動を積極的に支援し、幼年期から地域社会活動への積極的参加を啓発するなど、青少年の健全育成を推進します。

豊かな人間性を持つ青少年を育成するため、関係機関や団体と連携を図り、青少年の国際交流や地域活動、ボランティア活動などを通じ世代間の交流を促進します。

青少年を取り巻く環境の浄化を図るため、有害図書など青少年の健全育成の阻害要因を規制し、家庭や学校、地域社会が一体となって非行防止対策に取り組みます。

### ( 3 ) 生涯学習の推進

市民一人ひとりの生涯学習ニーズに対応した講座等の充実に努め、公民館や図書館等の社会教育施設の整備を図るとともに、図書館の蔵書や情報システムを充実させ、市民の社会教育施設の利用を促進します。

学習成果等の発表や文化交流等、多くの市民が利用できる施設の整備を図り、生涯学習、文化交流活動の充実と推進に努めます。

幅広い学習機会と情報の提供により市民の学習活動への参加を促進し、地域学習活動の活発化、生涯学習活動推進体制の強化を図ります。

地域の優れたリーダー的人材を活かした生涯学習ボランティアの養成に努めます。

芸術文化団体やサークル等へ支援を行い、新市の芸術文化の振興に努めます。

### ( 4 ) 歴史・文化の保存・継承と活用

文化財等の基礎的調査を行い、貴重な資料等の収集保存、記録、整備に努め、文化財保護意識の啓発を図ります。

貴重な民俗芸能、伝承行事等を市民の共通の財産として保護・継承を図ります。

市民に歴史・文化・伝承行事等の情報を提供するとともに、歴史的文化資産に触れ、学習する機会を促進します。

### ( 5 ) スポーツの振興

市民一人ひとりがニーズに応じたスポーツ活動を展開できるよう、スポーツに関する情報や機会を提供するとともにスポーツ施設の整備を図ります。

地域の特性を生かした生涯スポーツの普及に努めるとともに、指導者の養成と一貫した指導体制の整備により競技スポーツの振興を図ります。

平成19年に開催される秋田わか杉国体については、競技会場となる施設の整備拡充と運営体制の強化を図り、あわせて市民ボランティアの確保と支援の充実に努めます。

**【主要事業】**

施策名	主要事業名	主要事業の概要
学校教育の充実	学校施設の整備	老朽化した校舎の改築等、学校施設を計画的に整備し、教育環境の充実を図る
	情報ネットワークの整備	児童生徒が「情報活用能力」を身に付けられるよう、学習環境を整備する
	開かれた学校づくり	地域の実情や要望等に応じて、学校施設を積極的に開放するなど、地域に開かれた学校づくりを推進する
	読書活動の推進	児童生徒が本との触れ合いを通して、思考力・創造力・表現力等を高めるとともに、豊かな心を育むことができるよう、読書活動の推進に努める
	ふるさと教育の推進	ふるさとの自然や先人の遺業に触れるなど、郷土愛を育むためのふるさと教育を推進する
	個性と豊かな心を育む教育の推進	一人ひとりに応じた指導を展開して基礎学力の向上と健全な心身の育成に努め、ボランティア体験活動や社会への奉仕活動などを通して、思いやりのある豊かな心の育成に努める
	国際理解教育の推進	A L T (外国語指導助手)による国際理解教育の充実を図り、国際化時代に対応できる児童生徒の育成に努める
	就学前教育の推進	幼稚園と保育所が連携し、保護者のニーズを踏まえた就学前教育の充実を図る
青少年の健全育成	自主活動の支援	青少年の自主的活動を積極的に支援し、幼年期から地域社会活動への積極的な参加を啓発するなど、青少年の健全育成を推進する
	青少年の世代間交流	関係機関・団体と連携を図り、青少年の国際交流や地域活動、ボランティア活動などを通じ世代間の交流を促進する
	非行防止対策の推進	青少年の健全育成の阻害要因となる有害図書の規制など、家庭や学校、地域社会が一体となり非行防止対策に努める
生涯学習の推進	社会教育施設の整備	社会教育施設の整備と充実を図る
	生涯学習講座等の充実	住民のニーズに対応した生涯学習講座等の充実に努め、学習機会の拡大を図り、住民の参加を促進する

施策名	主要事業名	主要事業の概要
生涯学習の推進	生涯学習ボランティアの養成	地域に存在するさまざまな知識や技術を持った人材の把握に努め、その人材を活かすことのできる生涯学習ボランティアの養成を図る
	図書館の整備・充実	図書館の蔵書・資料の充実やネットワーク化によるサービスの向上に努める
	芸術文化団体の支援と育成	芸術文化活動を推進し、各種芸術文化団体やサークル等の育成と活動の支援に努める
歴史・文化の保存・継承と活用	文化財の調査と保護	地域に残る貴重な文化財等を調査発掘し、保存や保護に努める
	伝統芸能の保存と継承	地域に根ざした伝統芸能など民俗文化財の保存と継承を図り、後継者育成、公開事業等について支援するとともに、祭りや行事等の記録や保存に努める
	歴史的文化資産の活用	文化資産に関わる情報の発信に努め、市民の体験学習等を通じて郷土意識の啓発を図る
スポーツの振興	スポーツ施設の整備充実	スポーツ・レクリエーション活動の拠点となるスポーツ施設の整備を図る
	生涯スポーツの振興	地域の特性を活かした生涯スポーツ・レクリエーション活動の普及や定着のため、スポーツ教室やスポーツ大会の開催などを推進する
	競技スポーツの振興	体育協会と連携し、年齢、競技特性に応じたジュニア層からの一貫した指導体制を充実させるとともに強化事業を総合的に実施し、競技スポーツの振興を図る
	指導者の養成	体育協会・体育指導委員との連携のもとに、生涯スポーツ指導者講習会等を開催し、高度な専門知識を有する指導者の養成を図る
	秋田わか杉国体競技施設の整備拡充	国体競技会場となるスポーツ施設の整備拡充を図る
	国体運営体制の強化	新市で開催される国体競技種目の一貫した運営体制の強化を図るとともに、市民ボランティアの確保と支援を充実する

## 心ふれあう情報と交流のまちづくり

### ( 1 ) 道路網の整備

市民生活や産業活動に密接に関わる市道の整備を推進するとともに、関係機関の協力を得ながら、地域間を結ぶ幹線道路及び外環状道路の計画的な整備と日本海沿岸東北自動車道、地域高規格道路、アクセス道路などの高速交通体系の整備促進を図り、利便性の向上に努めます。

歩道の整備を推進し、歩行者に配慮した安全な道路整備に努めます。

冬期間における除排雪の充実を図るとともに、消融雪設備や防雪柵等の整備を推進し、交通の安全性の確保に努めます。

### ( 2 ) 公共交通の整備

鉄道交通のうち、羽越本線については、秋田新幹線への接続ダイヤの充実と複線化や高速化、さらに、羽越本線新幹線の整備促進について引き続き要望していくとともに、駅舎の整備等を図り、利便性の向上に努めます。

第3セクター運営の鳥海山ろく線については、沿線住民の通勤・通学の交通手段として重要な役割を担い、また、産業・観光の上で重要なルートであることから、他の輸送交通機関との連携を図り、経営の安定化に努めます。

バス交通については、住民のニーズに対応した便数の確保と生活バス路線の維持のため、行政・市民・民間事業者が一体となり利用促進と利便性の向上に努めるとともに、コミュニティバスの運行などによる、公共施設の利用、通院・通学等の交通手段の確保を図ります。

道路渋滞、排気ガスによる環境対策のため、パーク・アンド・ライド方式による交通システムの導入に努めます。

### ( 3 ) 高度情報通信基盤の整備

光ファイバで各公共施設を結ぶ地域イントラネットやCATV、加入者系光ファイバ網などの高度情報通信基盤を整備するとともに、高度情報化社会に対応できる、専門的な知識や技術を持った人材の育成に努めます。

テレビ難視聴地域や携帯電話等の移動通信サービスが利用できない地域を解消し、誰もが格差のない情報サービスを受けることができる環境を実現し、生活の利便性の向上を図ります。

#### (4) 男女共同参画社会の形成

女性と男性が対等なパートナーとして参画できるような社会をつくるために、男女共同参画計画を策定し、研修会やフォーラムの開催などによって、家庭や職場での環境づくりや意識の啓発を図り、男女共同参画社会の形成に努めます。

#### (5) 新市内外交流の推進

新市の自然や歴史、伝統など豊かな資源を活かしながら小中学校間の交流やふるさと学習を推進するとともに、各分野のネットワークの整備を行い情報の共有化に努め、市民の融和と交流を促進するイベント等の創出を図ります。

新市外との交流による地域連携を推進し、にぎわいを創出するとともに、友好都市や姉妹都市との交流を深め、市民の交流の推進と交流団体の育成を図ります。

国際化時代にふさわしい地域づくりを進めるために、外国人に配慮した各種サービス体制の充実や語学教室などを通じた交流活動の促進を図るとともに、国際交流団体等の活動支援に努めます。



【主要事業】

施策名	主要事業名	主要事業の概要
道路網の整備	高速交通体系の促進	日本海沿岸東北自動車道や地域高規格道路の早期完成とアクセス道路の整備を関係機関へ働きかけるなど、高速交通網の整備促進に努める
	幹線道路、外環状道路の整備	関係機関の協力を得ながら、地域間を結ぶ幹線道路や外環状道路の計画的な整備促進や、観光ルート、地域間交流道路として利便性の向上を働きかけていく
	市道の整備	市民生活、産業活動に密接に関わる市道の整備を促進し、国・県道へのアクセスをスムーズにするとともに、景観に配慮した道路・橋りょう・街路灯・街路樹の整備など、快適な道路環境整備に努める
	雪に強い道路づくり	除雪の充実、消融雪設備の整備、防雪柵等の整備を図りながら、冬期間交通の確保に努める
	歩道の整備	歩行者の視点に立った歩道・通学路の整備を図りながら、安全性・利便性の向上に努める
公共交通の整備	鉄道交通の充実	J R羽越本線については、羽越本線新幹線の整備促進、生活路線ダイヤの改善や複線化を引き続き要望し、また、駅舎の整備等利便性の向上を図る鳥海山ろく線については第3セクター会社の経営基盤の安定化に努め、利用の促進を図る
	地域交通の充実	市内バス路線の充実と利用の促進を図るとともに、地域の実情に応じたコミュニティバスの運行などによる利便性の向上に努める パーク・アンド・ライド方式の交通システムの導入により、地域交通の円滑化等に努める
高度情報通信基盤の整備	情報通信基盤の整備	光ファイバによる地域イントラネットやCATVの整備により、高度情報化に向けた基盤整備を進める
	情報通信格差の是正	携帯電話の不感地域や、テレビ難視聴地域の解消を図り、情報通信格差の是正に努める
	人材の育成	学校教育や生涯学習など情報教育の充実を図り、高度情報化社会に対応できる、専門的な知識や技術を持った人材を育成する

施 策 名	主要事業名	主 要 事 業 の 概 要
男女共同参画社会の形成	男女共同参画社会の形成	男女共同参画計画を策定し、女性と男性が対等なパートナーとして参画できる家庭や職場での環境づくりの推進、意識の啓発を図る 研修会やフォーラム等を開催し、女性の社会参画の推進を図る
新市内外交流の推進	地域連携によるにぎわいの創出	各分野においてネットワークを構築し、特徴あるイベントを創出する等、新市住民の融和と新市内外の交流を促進する
	地域の特色を活かした教育	自然や歴史、伝統を活かした郷土学習や体験学習を進め、新市の小中学校間の交流を行う
	地域資源を活かした交流	友好都市・姉妹都市と歴史・文化・スポーツなどの地域資源を活かした交流を推進する
	国際化の充実	国際化時代にふさわしい地域づくりを進めるため、外国語を併記した案内板の設置や外国人に配慮した行政サービスの提供に努め、あわせて、日本語教室などの学習機会の充実を図るとともに国際交流団体等の活動支援に努める

## 行財政改革による健全なまちづくり

### ( 1 ) 行政運営の効率化

常に効率的な行政運営を行うため行政改革を推進し、行政機構の見直しや人員配置の適正化、事務事業の合理化に努めるとともに、職員の意識改革を図り行政サービスの向上に努めます。

事務手続きの簡素化や迅速化のため、インターネットを活用した情報公開や各種申請、施設予約など、電子自治体システムの構築を推進します。

### ( 2 ) 財政運営の健全化

財政の健全化のため、バランスのとれた財政運営と安定した税源の涵養を図るとともに、適切な受益者負担も加えて自主財源の確保に努めます。

財源の配分にあたっては時代の状況の変化に即応しながら、財政需要の的確な把握に努め、事業の特性に応じて民間活力による財源を有効活用するなど、財政運営の合理化を図るとともに、長期的な財政計画に基づいた財政運営に努めます。

**【主要事業】**

施策名	主要事業名	主要事業の概要
行政運営の効率化	行政サービスの向上	職員の意識改革を図り、市民のニーズに的確に対応した行政サービスの向上に努める
	電子自治体の構築	文書管理システム、情報公開、各種申請、施設予約、電子入札等の電子自治体システムの構築を推進する
	行政改革の推進	常に行政需要を把握し、行政改革・機構改革に取り組み行政運営の効率化を図る
財政運営の健全化	財源の確保	諸政策を円滑に推進するため、税の収納率の向上に努め、自主財源の確保を図る
	計画的な財政運営	長期的財政需要の的確な把握に努めるとともに、計画的な財政運営を推進する
	財政運営の合理化	事務事業の見直し、事務改善等による効率化を図り、行財政コストの抑制と弾力性のある財政構造の維持に努める

## 2. 主要事業一覧

### 地域に開かれた住民自治のまち

(事業費 703,300千円)

施策名	主要事業名	具体的事業名	事業費 (千円)
住民自治組織(コミュニティ)の強化	住民自治組織の再編・設立	・集落再編事業	300,000
	コミュニティ施設の整備	・自治会館等改修・整備事業	403,300

### 活力とにぎわいのあるまち

(事業費 16,059,083千円)

施策名	主要事業名	具体的事業名	事業費 (千円)
農林水産業の振興	農業生産基盤の整備	・中山間地域総合整備事業	3,108,850
		・基盤整備促進事業	
		・県営ため池等整備事業	
		・農業用施設維持管理事業	
		・里地棚田保全整備事業	
		・出羽丘陵団地機能強化事業	
		・農道整備事業	
畜産の振興	畜産の振興	・生産総合振興対策事業	396,940
		・山村振興特別対策事業	
		・機械格納庫建設事業	
		・草地整備改良事業	
		・作業機械整備事業	
森林資源の活用と保全	森林資源の活用と保全	・花立地区畜産施設等整備事業	2,618,570
		・子牛共同育成管理施設整備事業(キャトルステーション)	
林道・作業道の整備	林道・作業道の整備	・造林事業	561,698
		・森林病虫害等防除事業	
漁港整備の促進	漁港整備の促進	・林道改良事業	4,162,000
		・作業道開設事業	
		・漁港整備事業	
育てる漁業の振興	育てる漁業の振興	・漁場整備事業	200,000
		・築いそ設置事業	
商工業の振興	にぎわいのある商店街の形成	・養殖、畜養施設整備事業	13,000
	企業誘致の推進	・水産物加工施設整備事業	
観光の振興	観光レクリエーション拠点の整備	・駅前商店街整備事業	3,878,025
		・ショッピングセンター用地取得造成事業	
		・スキー場施設整備事業	
		・鳥海地域総合ミュージアム建設事業	
		・マリン施設整備事業	
		・浜館公園整備事業	
		・天鷲郷施設整備事業	
		・折渡周辺整備事業	
		・木の香る環境整備促進事業	
		・花立牧場公園整備事業	
		・花立高原施設整備事業	
		・青少年旅行村施設整備事業	
・高城山城趾公園整備事業			

観光の振興	観光レクリエーション拠点の整備	・水辺プラザ整備事業 ・ゆりの里交流センター大規模修繕事業	1,020,000
	観光ルートの整備	・観光案内看板整備事業 ・観光道路改良舗装事業 ・観光案内所整備事業	

### 健やかさとやさしさあふれる健康福祉のまち

(事業費 2,370,524千円)

施策名	主要事業名	具体的事業名	事業費(千円)
健康づくりの推進と医療体制の充実	健康づくり意識の啓発	・保健センター改修事業	30,000
	医療体制・ネットワークの充実	・診療所・医師住宅改築事業 ・診療所医師往診車更新事業	101,000
地域福祉の充実とバリアフリーの推進	総合的な情報の提供と相談体制の充実	・福祉会館大規模改修事業 ・総合福祉エリア整備事業	271,000
	地域福祉推進体制の充実	・福祉バス購入事業	30,000
高齢者福祉の充実と介護保険の適正運用	高齢者組織の育成と社会参加活動の促進	・高齢者支援ハウス整備事業	168,624
	介護サービスの拡充	・老人福祉施設整備事業 ・車輜等購入事業	597,000
	訪問事業と在宅生活支援の充実	・デイサービスセンター整備事業(3カ所)	475,000
子育て支援と児童福祉の充実	児童の健全育成環境の整備	・児童公園整備事業	50,000
	児童の健全育成の整備・充実	・児童センター建設事業	150,000
	保育の充実と放課後児童対策の充実	・保育園整備事業(4カ所) ・保育園通園バス更新事業	497,900

### 恵まれた自然とやすらぎのある環境共生のまち

(事業費 60,373,188千円)

施策名	主要事業名	具体的事業名	事業費(千円)
住環境の整備	宅地造成と分譲	・宅地造成事業	1,000,000
	公営住宅等の整備	・公営住宅整備事業	1,928,095
公園・緑地の整備	公園・緑地の整備	・公園施設等整備事業 ・県立大学周辺小公園等整備事業	1,565,000
衛生環境の整備	ごみ処理施設の整備	・ごみ焼却施設建設事業 ・し尿処理場改修整備事業 ・最終処分場浸水処理場整備事業 ・一般廃棄物処理場閉鎖事業 ・斎場火葬炉補修事業	7,368,742
消防・防災・防犯・交通安全施策の推進	消防・防災設備の整備	・消防分署庁舎建設事業 ・消防行政無線遠隔システム整備事業 ・デジタル消防無線整備事業	

消防・防災・防犯・交通安全施策の推進	消防・防災設備の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防火水槽設置事業</li> <li>・消防ポンプ・積載車整備事業</li> <li>・消防格納庫整備事業</li> <li>・消防ポンプ車等整備事業</li> <li>・救急業務高度化資機材緊急整備事業</li> <li>・防災ダム整備事業</li> <li>・急傾斜地崩壊対策事業</li> <li>・防災基盤整備事業</li> <li>・河川環境整備事業</li> </ul>	4,989,212
	防災行政無線設備の整備	・防災行政無線遠隔システム整備事業	8,000
	防犯体制の構築と強化	・防犯灯設置事業	2,800
	交通安全対策の充実に	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全施設設置事業</li> <li>・交通指導車更新事業</li> </ul>	124,000
市街地の整備	市街地の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本荘中央地区土地区画整理事業</li> <li>・街並整備事業</li> </ul>	10,061,692
	駅周辺の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR西目駅舎・駅前広場等整備事業</li> <li>・JR道川駅東口整備事業</li> <li>・JR亀田駅整備事業</li> </ul>	461,538
上・下水道の整備	親しまれる水道事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取水施設整備事業</li> <li>・小規模水道配水池増設事業</li> <li>・芦川ダム水道施設整備事業</li> <li>・簡易水道施設整備事業</li> <li>・配水管新設事業</li> <li>・浄水場新設事業</li> <li>・石綿セメント管更新事業</li> <li>・水源の森環境整備事業</li> <li>・道路改良工事に伴う水道管移設事業</li> </ul>	6,432,720
	下水道の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合併処理浄化槽設置事業</li> <li>・農業集落排水整備事業</li> <li>・公共下水道整備事業</li> <li>・都市下水路整備事業</li> <li>・終末処理場整備事業</li> <li>・特定環境保全公共下水道整備事業</li> </ul>	25,744,389
自然環境の保全と共生	クリーンエネルギーの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新エネルギー開発事業</li> <li>・都市ガス埋設管更新事業</li> </ul>	240,000
	親水レクリエーション機能の充実	・公園整備事業(芋川桜つつみ河川緑地)	392,000
	豊かな森林の保全・育成と多面的活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林保護樹林帯緊急造成事業</li> <li>・公益保全林整備事業</li> </ul>	55,000

### 豊かな心と文化を育むまち

[事業費 32,857,136千円]

施策名	主要事業名	具体的事業名	事業費(千円)
学校教育の充実	学校施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校施設整備事業(小6校,中3校)</li> <li>・スクールバス更新事業</li> </ul>	12,931,762
	情報ネットワークの整備	・小・中学校教育用コンピュータシステム整備事業	71,206
生涯学習の推進	社会教育施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合文化施設整備事業(文化会館、複合文化施設、社会教育施設等)</li> <li>・住民センター等改修事業</li> </ul>	12,332,200

生涯学習の推進	社会教育施設の整備	・笹子公民館改築事業	
	図書館の整備・充実	・図書館等整備事業	7,014
歴史・文化の保存・継承と活用	文化財の調査と保護	・指定史跡整備事業	8,000
	伝統芸能の保存と継承	・先人顕彰館・図書館建設事業	307,000
	歴史的文化資産の活用	・茶道文化研修施設建設事業 ・農村文化交流館建設事業	1,820,000
スポーツの振興	スポーツ施設の整備 充実	・水林総合運動公園整備事業 ・総合体育館建設事業 ・地域体育館建設事業 ・天鷲総合グラウンド改修整備事業 ・既存スポーツ施設修繕事業(グラウンド、体育館等) ・野球場施設整備事業 ・緑地公園整備事業 ・鮎川地区運動施設整備事業 ・海洋センター改修事業 ・農村広場拡張整備事業	4,551,377
		秋田わか杉国体競技施設の整備拡充	・ソフトボール場整備事業 ・サッカー場整備事業

### 心ふれあう情報と交流のまち

[事業費 37,968,821千円]

施策名	主要事業名	具体的事業名	事業費 (千円)
道路網の整備	市道の整備	・道路整備事業(65路線) ・橋梁改修事業(架け替え16橋) ・水路整備事業	20,466,965
	雪に強い道路づくり	・流雪溝設置事業(7カ所) ・防雪柵設置事業(4カ所) ・除雪機械整備事業	1,940,600
	歩道の整備	・歩道設置事業(10路線)	495,000
高度情報通信基盤の整備	情報通信基盤の整備	・CATV 新世代地域ケーブル施設整備事業 ・地域イントラネット基盤整備事業	14,490,481
	情報通信格差の是正	・移動通信用鉄塔施設整備事業 ・テレビ難視聴解消事業	575,775

### 行財政改革による健全なまち

[事業費 2,245,500千円]

施策名	主要事業名	具体的事業名	事業費 (千円)
行政運営の効率化	行政サービスの向上	・防災センター整備事業(消防本署) ・コミュニティ複合施設整備事業(総合支所または地域自治区の事務所)	2,005,500
	電子自治体の構築	・統合時空間GIS導入事業	240,000



### 3. 新市における県事業の推進

#### 1 基本方針

秋田県では、新市の建設を支援するため、新市の施策と緊密な連携を図りながら、新市の一体性の確立や合併関係市町間の整備水準の均一化等に資する事業・支援を積極的に行うこととされています。

また、「あきた21総合計画」や「広域市町村圏計画」に基づく各種施策・事業を計画的に推進していくこととしています。

#### 2 新市建設のための県の支援事業

##### (1) 道路網の整備

###### 国道の整備

- ・国道105号、国道107号、国道108号

###### 県道の整備

- ・仁賀保矢島館合線
- ・冬師西目線

##### (2) 農林水産業の振興

###### 農業生産基盤の整備

- ・経営体育成基盤整備事業 矢島町(矢島、木在)、本荘市(内越)
- ・ため池等整備事業(ため池、用排水) 西目町(東溜池)、大内町(大谷、財山、川口、大戸屋、葎ヶ沢)、本荘市(子吉大堤、柏ノ木沢)、鳥海町(奥山、提鍋、笹子大堰4期)
- ・地すべり対策事業 東由利町(朴ノ木沢、沢内、大森、下吹、桧ノ沢)、鳥海町(オノ神)

###### 林道・作業道の整備

- ・流域循環資源林整備事業 東由利町(蒲台線)
- ・高能率生産団地路網整備事業 東由利町(牧山線、中大平線)、矢島町(荒沢線)、由利町(面間ヶ沢線)

###### 森林資源の活用と保全

- ・予防治山事業 鳥海町(小又)
- ・復旧治山事業 岩城町(察長根北平)、由利町(童子、滝浪沢)
- ・地すべり防止事業 鳥海町(砥沢)
- ・生活環境保全林整備事業 大内町(松本)

水産業の振興

- ・地域水産物供給基盤整備事業 岩城町（道川）

（３）市街地の整備

- ・地方特定街路整備事業 本荘市（停車場栄町線）

（４）自然環境の保全と共生

- ・河川総合開発事業 大内町（畑川）
- ・広域基幹河川改修事業 大内町（芋川）
- ・火山砂防事業 鳥海町（礪ノ沢）、由利町（蒲田）
- ・通常砂防事業 東由利町（かじ沢）
- ・地すべり対策事業 本荘市（坂ノ下）、矢島町（沢内）
- ・急傾斜地崩壊対策事業 西目町（田高）、由利町（蒲田）、本荘市（今町、船岡）
- ・海岸侵食対策事業 岩城町（岩城海岸）、本荘市（本荘海岸、本荘港）

（５）財政支援

新たな交付金制度による支援

新市まちづくり計画に基づき実施される事業等に対して、総額１６億円を上限とした財政支援を行う。

## 第6章 公共施設の適正配置と統合整備

公共施設については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分に配慮し、地域の実情や地域間のバランス、財政事情等を考慮しながら、適正な配置と統合整備を行っていくことを基本とします。

その検討にあたっては、行財政運営の効率化はもとより、既存公共施設の整備状況や利用状況を踏まえ、公共施設の有効利用・相互利用を総合的に勘案し、住民サービスの低下を招かないよう十分に配慮します。

新市の本庁舎については、既存公共施設の有効活用の観点や、立地条件並びに地域の実情等を踏まえ、現本荘市に設置することとします。現在の矢島町、岩城町、由利町、大内町、東由利町、西目町、鳥海町の各役場及び本荘市役所の一部については、本庁機能の分散も考慮しながら、庁舎間を結ぶ情報ネットワークシステムなどにより、地域に密着した行政サービスを提供する総合支所または地域自治区の事務所として、また住民の多様な地域活動の拠点として機能するよう整備を進め、有効活用を図ります。

なお、公共施設の配置と統合整備にあたっては、地域審議会または地域協議会で住民の意向を十分に考慮することとします。

## 第7章 財政計画

### 財政計画

新市における財政計画は、歳入歳出の項目ごとに、過去の実績、人口推移等を勘案し、合併後20年間について普通会計ベースで作成したものです。

作成にあたっては、新市まちづくり計画に基づく事業をはじめ、市民負担やサービス水準の調整、公共施設の維持管理、行財政改革の推進などを考慮し、あわせて、国及び県の制度等を反映させて策定しています。

また、この計画は現行の地方財政制度に基づき策定していることから、新市まちづくり計画事業の実施にあたっては、その時々々の財政制度を的確に把握し、緊急度を十分考慮しながら限られた財源の中で効率的、効果的な事業の実施を図っていくものです。

なお、平成17年度から令和元年度までの数値は、それぞれの年度の決算（見込）値であり、令和2年度から令和6年度までは、以下のとおり算定しています。

#### 【歳入】

##### 1. 地方税

過去の決算額を参考に、今後の経済状況や人口の推移を勘案しながら現行制度の標準税率による推計としています。

##### 2. 地方譲与税、交付金等

過去の決算額を参考に推計しています。

##### 3. 地方交付税

普通交付税については、令和2年度の国勢調査の人口減少の影響を考慮しています。また、令和2年度から、臨時財政対策債が普通交付税に加算されるものとして推計しています。

##### 4. 分担金及び負担金

過去の決算額を参考に、制度状況を勘案し推計しています。

##### 5. 使用料及び手数料

過去の決算額を参考に、制度状況を勘案し推計しています。

##### 6. 国庫支出金・県支出金

一般行政経費については過去の決算額を参考に推計し、扶助費等の増額に対応する分を見込んでいます。建設事業費に対応する分は、投資的経費の過去の決算額と新市まちづくり計画事業を参考に推計しています。

##### 7. 繰入金

財産区繰入金の他、地域雇用創出推進基金や公共施設等総合管理基金からの繰入金等を見込んでいます。

## 8. 諸収入

過去の決算額を参考に推計しています。

## 9. 地方債

新市まちづくり計画実施事業の財源として、令和2年度まで合併特例債を、それ以降は交付税算入率の高い地方債を選択し、令和元年度までは、現行制度に基づく臨時財政対策債を見込んでいます。

## 【歳出】

### 1. 人件費

退職者の補充を抑制し、業務量にあわせた削減を目標としているが、再任用制度等に加え、令和2年度から会計年度任用職員制度による増額分を見込んでいます。

### 2. 扶助費

過去の決算額を参考に高齢化の進行や生活保護費の動向を考慮し、幼保無償化による影響額を勘案し推計しています。

### 3. 公債費

平成30年度までの既発行地方債分の元利償還額に、令和元年度以降の発行予定地方債分の償還見込額を加算して推計しています。

### 4. 物件費

過去の決算額を参考に、施設の管理費の増加と、会計年度任用職員制度による賃金の人件費への組み替えを見込むと共に、管理部門の合理化や行財政改革の推進を前提に推計しています。

### 5. 維持補修費

公共施設等総合管理計画における施設の老朽化に伴う増嵩分を見込んで推計しています。

### 6. 補助費等

過去の決算額を参考に、行財政改革推進による経常的経費の削減等と、簡易水道、下水道の法適化に補助金の増加を見込んで推計しています。

### 7. 積立金

地域雇用創出推進基金や公共施設等総合管理基金などの積立金や減債基金の積立金を見込んでいます。

### 8. 投資・出資・貸付金

過去の決算額を参考に推計しています。

### 9. 繰出金

過去の決算額を参考に、他会計の実施事業費及び地方債の償還額を勘案し推計しています。

### 10. 投資的経費

普通建設事業費は、新市まちづくり計画事業を見込んでいます。

## 【歳入】

(単位:百万円)

	決 算 額														決算見込	推 計 額					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
地方税	7,551	7,653	8,456	8,392	7,983	7,796	7,819	8,115	8,128	8,175	7,849	7,906	7,915	7,967	7,711	7,980	7,786	7,718	7,652	7,626	
地方譲与税	1,120	1,288	692	677	634	613	604	563	553	514	540	531	528	533	551	551	551	551	551	551	
利子割交付金	37	26	32	33	29	25	20	19	18	14	13	11	14	12	12	12	12	12	12	12	
配当割交付金	9	17	22	6	5	8	8	8	19	37	28	13	19	13	10	10	10	10	10	10	
株式譲渡所得割交付金	11	10	10	2	2	2	1	2	22	16	19	7	17	12	18	18	18	18	18	18	
地方消費税交付金	822	848	831	771	803	802	792	789	782	951	1,603	1,432	1,502	1,537	1,490	1,930	1,930	1,930	1,930	1,930	
ゴルフ場利用税交付金	10	12	12	12	12	11	10	8	3	15											
自動車取得税交付金	239	217	194	177	128	115	92	138	109	65	74	84	105	108	40						
環境性能割交付金															10	32	32	32	32	32	
地方特例交付金	243	189	61	113	115	139	115	31	32	30	33	35	37	43	258	43	43	43	43	43	
地方交付税	19,233	18,599	18,764	19,365	20,016	21,216	21,866	21,900	21,732	21,471	20,890	20,115	19,010	18,676	18,063	18,737	18,268	18,058	17,848	17,602	
交通安全対策特別交付金	19	20	20	19	19	17	16	16	14	11	11	10	10	9	9	9	9	9	9	9	
分担金及び負担金	308	282	301	311	324	465	474	561	499	494	499	485	576	571	482	482	482	482	482	482	
使用料及び手数料	1,159	1,132	1,174	1,197	1,238	1,191	1,315	1,290	1,280	1,133	1,078	1,038	969	882	893	893	893	893	893	893	
国・県支出金	8,708	8,555	10,257	9,592	13,146	11,558	11,185	10,054	9,757	10,077	8,941	9,394	9,538	9,192	10,281	10,208	9,987	9,856	9,660	9,829	
財産収入	321	319	386	446	225	230	259	257	581	626	226	180	147	116	102	102	102	102	102	102	
寄附金	4	123	3	11	5	4	7	5	259	10	34	57	88	103	64	1	1	1	1	1	
繰入金	1,124	601	1,677	148	313	534	983	1,316	1,516	2,330	283	934	3,454	1,616	1,491	1,450	1,450	1,450	2,051	2,138	
繰越金	1,536	1,510	817	1,301	1,596	1,710	2,278	2,067	1,930	2,531	2,667	2,945	3,555	2,473	1,936						
諸収入	631	950	1,248	1,325	986	910	750	872	767	747	692	793	1,001	956	875	910	910	910	910	910	
地方債	9,124	8,823	8,649	6,028	6,339	5,446	8,463	5,539	5,409	9,371	5,513	5,164	7,104	6,519	4,551	3,740	3,700	3,700	3,700	3,700	
合 計	52,209	51,174	53,606	49,926	53,918	52,792	57,057	53,550	53,410	58,618	50,993	51,134	55,589	51,338	48,847	47,108	46,184	45,775	45,904	45,888	

## 【歳出】

(単位:百万円)

	決 算 額														決算見込 元年度	推 計 額				
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
人件費	10,366	9,949	9,692	9,208	8,824	8,593	8,442	8,226	7,672	7,657	7,685	7,760	7,597	7,178	7,379	8,198	8,198	8,198	8,198	8,198
扶助費	4,806	4,755	4,960	5,156	5,608	6,512	6,681	6,792	6,871	7,487	7,664	8,052	8,054	7,882	8,018	7,887	7,896	7,900	7,921	7,939
公債費	7,623	7,851	8,357	8,570	8,588	9,296	9,457	8,916	8,500	9,012	6,554	6,283	6,323	7,011	6,207	6,170	6,616	6,768	6,777	6,635
物件費	6,295	6,037	6,109	5,600	5,957	6,519	6,899	6,018	6,330	6,348	6,044	6,123	6,081	6,045	6,603	5,540	5,477	5,414	5,352	5,291
維持補修費	279	218	283	280	319	337	339	1,426	1,266	1,239	1,046	1,240	1,609	1,275	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
補助費等	3,300	3,289	3,489	3,251	4,302	3,037	3,146	3,091	3,189	3,194	3,638	3,052	3,663	3,828	4,162	7,188	7,351	7,496	7,651	7,815
積立金	1,017	1,021	1,039	600	1,737	1,167	1,574	2,374	3,083	1,922	1,950	1,559	4,350	1,032	1,191	2,239	755	102	102	102
投資・出資・貸付金	365	568	267	235	221	217	164	186	188	359	242	314	231	144	157	100	100	100	100	100
繰出金	4,311	4,566	4,675	4,552	4,976	5,224	5,441	5,505	5,490	6,034	6,176	5,907	5,697	5,893	5,701	3,386	3,391	3,397	3,403	3,408
投資の経費	12,337	12,103	13,434	10,878	11,676	9,612	12,848	9,086	8,290	12,699	7,049	7,289	9,511	8,756	8,029	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
普通建設事業費	12,001	11,761	12,375	10,264	11,540	9,244	11,939	7,841	7,809	11,945	6,540	6,818	8,905	7,359	7,232	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
災害復旧費	336	342	1,059	614	136	368	909	1,245	481	754	509	471	606	1,397	797					
合 計	50,699	50,357	52,305	48,330	52,208	50,514	54,991	51,620	50,879	55,951	48,048	47,579	53,116	49,044	48,847	47,108	46,184	45,775	45,904	45,888